

令和5年度指定管理者制度導入施設評価票

番号	公共施設名	指定管理者名	担当所管課	指定期間(年. 月－年. 月)		ページ
1	小林市コミュニティバス	宮崎交通株式会社	企画政策課	H31.4－R6.3	5年間	1
2	北きりしま物産センター	小林物産会協同組合	農業振興課	H31.4－R6.3	5年間	3
3	小林市西ノ原農村集会所	小林市北西地区村づくり推進協議会	農業振興課	H31.4－R6.3	5年間	5
4	小林市堤下構造改善センター	小林市堤下地区村づくり推進協議会	農業振興課	H31.4－R6.3	5年間	7
5	小林市平川地区コミュニティセンター	平川土地改良区	農業振興課	R3.4－R8.3	5年間	9
6	小林市東方研修館	東方区自治会	農業振興課	R3.4－R8.3	5年間	11
7	小林市バイオマスセンター	有限会社小林堆肥センター	畜産課	R2.4－R7.3	5年間	13
8	小林市コスモホール	株式会社NPK	商工観光課	R4.4－R9.3	5年間	15
9	生駒高原観光レクリエーションセンター	株式会社NPK	商工観光課	R4.4－R9.3	5年間	15
10	シルバーランド望峰の里	社会福祉法人 小林市社会福祉協議会	長寿介護課	R4.4－R7.3	3年間	17
11	小林市シルバーワークプラザ	公益社団法人 小林市シルバー人材センター	長寿介護課	R3.4－R8.3	5年間	23
12	小林市養護老人ホーム慈敬園	社会福祉法人 コスモス会	長寿介護課	R3.4－R8.3	5年間	25
13	小林市中央児童センター	特定非営利活動法人 小林子育て支援協会	こども課	R4.4－R7.3	3年間	27
14	小林市西小林児童センター	特定非営利活動法人 小林子育て支援協会	こども課	R4.4－R7.3	3年間	27
15	須木農産物加工場	農業生産法人 有限会社すき特産	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	29
16	須木診療所	医療法人 相愛会	住民生活課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	31
17	内山へき地診療所	医療法人 相愛会	住民生活課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	31
18	須木歯科診療所	誠仁会	住民生活課(須木)	H31.4－R6.3	5年間	33
19	内山地域福祉センター	社会福祉法人 そうあい	住民生活課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	35
20	内山地区運動広場	内山区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	37
21	高齢者コミュニティセンター城山館	麓区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	39
22	下田地区農業構造改善センター永田館	永田区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	41
23	中河間地区生活改善センター	中河間区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	43
24	夏木地区多目的研修集会施設夏木館	夏木区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	45
25	堂屋敷集会施設	堂屋敷区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	47
26	下九瀬公民館	下九瀬区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	49
27	上九瀬公民館	上九瀬区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	51
28	奈佐木地区多目的研修集会施設	奈佐木区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	53
29	須志原集会施設	須志原小組合内山区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	55
30	袋地区営農研修館	袋小組合原区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	57
31	原地区集会施設	原区	地域振興課(須木)	R3.4－R8.3	5年間	59
32	すきむらんど	株式会社BRIDGE the gap	商工観光課	R4.4－R9.3	5年間	61
33	小林市立図書館・小林市立図書館須木分館・ 小林市立図書館野尻分館	特定非営利活動法人 小林図書館の森とらいくる	社会教育課	R3.4－R8.3	5年間	63

番号	公共施設名	指定管理者名	担当所管課	指定期間(年. 月一年. 月)		ページ
34	小林総合運動公園市営プール	株式会社 FOUR-LEAF	スポーツ振興課	R3.4-R8.3	5年間	65
35	野尻湖多目的広場	ハーメックのじり株式会社	商工観光課	R2.4-R7.3	5年間	67
36	野尻町総合交流ターミナル	ハーメックのじり株式会社	商工観光課	R2.4-R7.3	5年間	69
37	野尻町有機センター	株式会社のじりアグリサービス	地域振興課(野尻)	R2.4-R7.3	5年間	71
38	野尻町高齢者活動促進施設	有限会社のじり農産加工センター	地域振興課(野尻)	R2.4-R7.3	5年間	73
39	野尻町保健福祉センター	社会福祉法人 小林市社会福祉協議会	住民生活課(野尻)	R5.4-R10.3	5年間	75
40	小林市出の山淡水魚水族館	小林まちづくり株式会社	商工観光課	R4.4-R7.3	3年間	77
41	小林市出の山名水ホテル広場	小林まちづくり株式会社	商工観光課	R4.4-R7.3	3年間	77
42	小林市営牧場	こばやし農業協同組合	畜産課	R2.4-R7.3	5年間	79
43	小林市地域・観光交流センター	小林まちづくり株式会社	商工観光課	R3.4-R8.3	5年間	81

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者 導入施設名				小林市コミュニティバス				整理番号	指定1
所在地				小林市細野2152番地(宮崎交通小林営業所内)				所属部・課名	総合政策部 企画政策課
総合計画 との関連	大綱	4	くらし					グループ名	企画政策G
	施策	(6)	地域生活交通の充実を図ります					指定管理制度導入年度	平成19年10月1日
	方針	1	市民の移動手段の確保					利用料金制の有無	(有)・無
指定管理者名称				宮崎交通(株)				指定管理委託料の有無	(有)・無
指定期間				平成31年4月～令和6年3月 (5 年間)				自主事業の有無	(有)・無
施設の設置目的				高齢者や学生など交通手段を有しない者の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、交通空白地域の解消を図るため。					
指定管理 者が行う 業務内容	基本 事業	コミュニティバスの運行及び設備の維持管理							
	自主 事業	チラシの配布・停留所新設、特典制度の導入、広告の掲載							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
16,675,000	3,561,700	0	20,236,700	4,487,710	17,841,294	69,300	22,398,304	-2,161,604	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
17,035,000	3,500,000	0	20,535,000	4,282,000	16,171,000	82,000	20,535,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	高齢者や学生など交通手段を有しない住民の日常生活に必要な移動手段確保のため、利用状況に合わせた路線の見直しを実施し、利便性の向上を図った。	
	利用料金等収入	目標	3,900,000	3,900,000	3,500,000				
		実績	3,405,300	3,561,700					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	運行業務全般については、基本協定書・仕様書・運行計画等に基づいたサービスの提供、路線変更への柔軟な対応ができていると評価している。利用促進について、前年度の利用者数は上回ったものの目標利用者数を下回っているため、PR活動及び地域住民と一体となった利用促進を図っていく必要があると考える。
R5年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	市内在住の65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合、1乗車100円で乗車できる免許返納特典制度(3年間)の更なる周知を図る(利用者が増えている)。利用状況や要望等を集約し、ダイヤ改正やルート変更等について検討する。感染予防対策を徹底し安心・安全なコミュニティバスを目指す。乗り方教室を積極的に実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	利用人数及び利用料金の業務実施状況を月に1回、年間の事業実績等の業務報告書を年度終了後に提出を受け、聞き取りも行いながら状況の確認を行った。
指導事項等及び改善状況	令和2年度に新規車両に対する保険の加入について指導を行っているが、再発防止が実施されており、基本協定書や仕様書に基づき、任意保険に加入している。
指定管理業務の収支状況	利用者数及び利用料金収入ともに前年度と比較すると微増したものの、コロナ禍前の状況には回復出来ていない。また、燃油高騰等により支出が拡大しているものの、指定管理者において燃油高騰対策等を行うなど収支改善の努力が見られる。
自主事業の収支状況	自主事業による直接的な収入はないが、高齢者運転免許証自主返納者への割引期間延長(H31.4から1年→3年)により利用促進に繋げている。
指定管理者の経営状態の健全性	宮交HDIは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、非常に厳しい状況にあるものの、令和3年3月には「2021年度～2023年度宮交グループ事業再構築プラン」を策定・公表し、ウィズコロナ時代においても企業活動を継続するための事業構造改革を強力に推進するとされており、経営状態の健全性の確保を進めている。 また、宮崎交通株式会社としては、一般路線バスの経費削減計画(2022年度～2024年度)を策定・公表し、人件費の圧縮や利用促進・増収に取り組んでおり、経営状態の健全性の確保が期待できる。
所管課 総合評価	本市において、コミュニティバスは交通弱者の移動手段となり、生活を支える重要な役割を担っている。令和5年度の利用者数及び利用料金収入は、前年度と比較すると微増しているものの、コロナ禍前の令和元年度実績値まで回復していない。今後も利用者ニーズに沿った運行形態の見直しや利便性の向上により利用者増を目指すとともに路線の適正化を図るため、連携して取り組んでいく必要がある。 安全性の確保については、乗務員の安全教育に力を入れており、運転士の経験や年齢に応じた研修や講習を定期的に実施している。引き続き事故防止に努めていただき、利用者にとって安心・安全かつ満足度の高いサービスになる取組を促していく。 また、令和3年度に策定した「小林市地域公共交通計画」に沿って、行政と交通事業者がさらに協力し、コミュニティバスや他の交通手段も見直しを検討し、利用者にとって最適な交通体系を目指す。

【小林市コミュニティバス】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	運行計画等に基づき適切に運行されている。
	法令等の順守はされているか。	○	道路運送法や小林市コミュニティバスの設置条例等に基づき適切に運行されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	二種免許等バス運転に必要な有資格者が適正に配置されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	労働関係法令に基づき適正に管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	運行管理体制や事故処理連絡体制が整備されており、緊急時の体制は確保されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	4台のバスを効率的に運行している。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	利用の拒否はなく、適切に運行されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	利用料金は日報等により日々適切に管理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	基本協定書、仕様書及び業務計画書に基づき適切に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適切に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	令和2年度に行った指導に対し、再発防止が実施されており、基本協定書や仕様書に基づき、任意保険に加入している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	基本協定書に基づき適切に実施されている。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適切に実施されている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	迅速かつ適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	基本協定書に基づき適切に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適切に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適切に執行されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	車外・車内とも適切に清掃されている。
	施設、設備の保守管理状況	○	バス車両の法定検査や45日点検の実施など、適切に管理されている。
	保安警備業務の状況	○	バス車両や関係備品など、適切に警備されている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	アイドリング・ストップ走法の徹底により、排出ガス等が抑制されている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

計画(Plan)～実施(Do)				整理番号		指定2			
指定管理者 導入施設名		北きりしま物産センター				所属部・課名		経済建設部 農業振興課	
所在地		小林市南西方1191番地1				グループ名		畑かん推進G	
総合計画 との関連	大綱	1	にぎわい			指定管理制度導入年度	平成18年度		
	施策	(1)	農林水産業を振興します			利用料金制の有無	(有)・無		
	方針	3	農家所得の向上			指定管理委託料の有無	(有)・無		
指定管理者名称		小林物産会協同組合				自主事業の有無		(有)・無	
指定期間		平成31年4月～令和6年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・(無)	
施設の設置目的		農畜産物及び特産品の展示販売及び畜産物産地形成の促進を図るため。							
指定管理 者が行う 業務内容	基本 事業	① 農畜産物及び特産品の展示販売の利用に供する業務							
	自主 事業	② 高齢者等が生産する工芸品の製作実演及び展示販売の利用に供する業務							
	自主 事業	新型コロナウイルス感染症の状況次第となるが、各種物産展に出店し、特産品の宣伝に努める。また食堂の集客力を向上を図る。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
3,955,000	4,376,668	4,604,978	12,936,646	7,872,378	4,734,649	71,007	12,678,034	258,612	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
3,955,000	5,250,000	4,965,000	14,170,000	9,100,000	4,820,000	250,000	14,170,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	牛商富永とタイアップし肉井を開発。また生駒高原活性化プロジェクトとの連携事業にも積極的に参加。	
	来館者数(人)	目標		15,000	15,000	16,000			
		実績		12,200	15,200				
		目標							
		実績							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	コロナ収束により人の移動も活発になっているため、施設内での売上げが増加し以前の収支状況に回復してきつつあるが、施設で使用する冷蔵庫等の老朽化による更新等あり、現在も毎週水曜日の休館並びに営業時間の1時間短縮(午後4時までの営業)としている。また、駐車場の精算機をリース導入したことにより新たな支出となったが、令和6年1月より駐車料金を300円から500円に変更したことにより、黒字化するこができた。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	令和5年10月に生駒高原活性化プロジェクトが発足したことにより、地域の観光施設等との連携した新しい事業に着手する計画である。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	市役所及び現地にて担当者や従業員から話を聞き状況の把握を行っている。
指導事項等及び改善状況	錆の目立つ施設の外観について、令和5年度にて修繕を行った。来客からは好評である旨指定管理者より報告があった。
指定管理業務の収支状況	経理については、会計事務所が行っているため、適正な収支状況である。
自主事業の収支状況	人件費を考慮するとマイナスではあるが、指定管理者は売上増加のための商品開発やPR活動に意欲的である。
指定管理者の経営状態の健全性	健全である。
所管課総合評価	令和6年1月から駐車料金を300円から500円に値上げを行ったが、来客数の減少等にはつながっていないとのことで、高速バスの減便等による売上げの減少の補填につながっている。また、以前からの懸案事項となっている県道1号側の整備計画を含んだ施設の今後の在り方等について、指定管理者を交えた市の関係機関との協議を今年度も行っていく。 (駐車料金変更に伴う前年度期比較) 令和5年1月～3月: 744,490円(744,490円÷300円≒2,481台) 令和6年1月～3月: 1,277,390円 ※2,481台×500円=1,240,500円となり、直近の状況では駐車料金を増額したことによる利用者の減少はなかったものと推測される。

【北きりしま物産センター】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	常時2名以上を配置している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	3人の従業員でローテーションを組んでいる。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	連絡網が整備されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	前年と比べ利用者は増加しているが以前ほどではない。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。(駐車場)
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。(駐車場)
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	保険に加入している。(食品、駐車場)
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切である。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	組合で取り組んでいる。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	経理事務は、会計事務所が行っている。
維持管理	清掃業務の状況	○	管内外ともに清潔に保たてられている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に行われている。
	保安警備業務の状況	○	警備会社に委託している。(施設、駐車場)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P)～実施(D)

指定管理者 導入施設名				小林市西ノ原農村集会所				整理番号	指定3
所在地				小林市北西方3157番地9				所属部・課名	経済建設部 農業振興課
大綱				1 にぎわい				グループ名	畑かん推進G
総合計画 との関連	施策			(1) 農林水産業を振興します				指定管理制度導入年度	平成18年度
	方針			3 農家所得の向上				利用料金制の有無	(有)・無
					指定管理委託料の有無				(有)・無
指定管理者名称				小林市北西地区村づくり推進協議会				自主事業の有無	有・(無)
指定期間				平成31年4月～令和6年3月 (5年間)				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的									
指定管理 者が行う 業務内容	基本 事業			① 集会所の施設及び設備の維持管理に関する業務 ② 業務の計画及び実施に関する業務 ③ 集会所の利用の許可及び制限に関する業務 ④ 集会所の利用料金に関する業務 ⑤ ①～④に掲げるもののほか、集会所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務					
	自主 事業			なし					
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
113,000	4,300	110,564	227,864	112,836	0	0	112,836	115,028	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
113,000	5,000	116,000	234,000	234,000	0	0	234,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポ イント等)	地域活動の拠点として施設の 有効利用を図っている。	
	利用者数	目標	400	1,000	1,000				
		実績	773	750					
		目標							
		実績							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	施設は地区の活動に使用している。 施設内外の清掃整備を行っているが、施設の老朽化により屋根の塗装等修繕が完全ではない。また、施設の照明をLED照明に替えていただきたく市と協議中である。施設の老朽化が進んでいるため管理が大変ではあるが地域の住民が使いやすい施設になるよう心掛けている。
R6年度取り組む 見直し改善点・具 体的な活動内容	施設の修繕箇所等十分ではないので、引き続き地域住民が活用しやすい施設として運営できるよう市と協議を行っていく。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地 調査実施状況	聞き取り調査や実地検査で管理業務の確認を行い、かつ事業報告により運営状況を確認している。
指導事項等及 び改善状況	施設全体が老朽化のため、修繕が必要な箇所が多々あるため、年次的な修繕を提案した。
指定管理業務 の収支状況	指定管理料及び利用料で健全な収支状況である。
自主事業の収 支状況	地域の拠点となる施設であるため自主事業は行っていない。
指定管理者の経 営状態の健全性	経営状態は健全である。
所管課 総合評価	施設は地域の防災活動や地域おこし活動等、様々な活動に使用されている。 また、施設内外の清掃や整備はもちろんのこと玄関の入り口に手すりを管理者側より提案し設置するなど利用者(高齢者)への配慮も行き届いている。 以上により、指定管理者として利用者への配慮や施設の有効活用等非常に優れた管理をされている。

【小林市西ノ原農村集会所】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	役員により適正人員で管理されている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	△	該当なし
	緊急事態の対応がとれているか。	○	連絡網が整備されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に行われている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	△	該当なし
	自主事業の実施状況は適切であるか。	△	該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	利用者が利用しやすい環境を心掛けている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者の立場になって対応している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	施設の状況を確認し市と情報共有をしている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に行われている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に行われている。
	保安警備業務の状況	○	適正に行われている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者導入施設名				小林市堤下構造改善センター				整理番号	指定4
所在地				小林市堤3863番地4				所属部・課名	経済建設部 農業振興課
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(1)	農林水産業を振興します					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	3	農家所得の向上					指定管理委託料の有無	(有)・無
指定管理者名称				小林市堤下地区村づくり推進協議会				自主事業の有無	有・(無)
指定期間				令和6年4月～令和11年3月 (5年間)				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ② センターの業務の計画及び実施に関する業務 ③ センターの利用の許可及び制限に関する業務 ④ センターの利用料金に関する業務 ⑤ ①～④に掲げるもののほか、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	なし							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
153,000	107,900	0	260,900	124,746	0	0	124,746	136,154	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
153,000	80,000	137,000	370,000	370,000	0	0	370,000	0	
	利用者数		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域活動の拠点として施設の有効利用を図っている。		
		目標	600	1,000	1,000				
		実績	803	846					
		目標							
		実績							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	若い世代が地域にはいるが区に加入していないため地区の活動には参加されない。そのため高齢化は依然として高い状況にある。令和5年度は昨年に引き続き若干ではあるが利用人数が増えてきている。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	令和6年度に施設設立30周年記念事業を行う計画があり、盛会に開催できるよう利用者や地区住民に声かけを行う予定である。また、利用者に気持ちよく利用してもらうために、利用後の清掃、道具の整備・点検を行う。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	聞き取り調査や実地検査で管理業務の確認を行い、かつ事業報告により運営状況を確認している。
指導事項等及び改善状況	なし
指定管理業務の収支状況	指定管理料及び利用料で健全な収支状況である。
自主事業の収支状況	なし
指定管理者の経営状態の健全性	経営状態は健全である。
所管課総合評価	地域にてイベント等を実施する際の拠点施設となっている。施設については、適切に管理・運営され問題無いと思われる。

【小林市堤下構造改善センター】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	役員により適正人員で管理されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		該当無し
	緊急事態の対応がとれているか。	○	連絡網が整備されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準と思われる。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	管理されている。
	備品は適正に管理されているか。		該当無し
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。		該当無し
	自主事業の実施状況は適切であるか。		該当無し
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	地区で取り組んでいる。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に行われている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に行われている。
	保安警備業務の状況	○	適正に行われている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P_{lan})～実施(D_o)

指定管理者導入施設名				小林市平川地区コミュニティセンター				整理番号	指定5
所在地				小林市細野928番地3				所属部・課名	経済建設部 農業振興課
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(1)	農林水産業を振興します					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	3	農家所得の向上					指定管理委託料の有無	(有)・無
指定管理者名称				平川土地改良区				自主事業の有無	有・(無)
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5年間)				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的				平川土地改良区域内の農村活性化及び地域住民のコミュニティを図るため。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① センターの利用の許可及び制限に関する業務 ② センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ センターの業務の計画及び実施に関する業務 ③ ①②に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	なし							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
294,000	236,500	241,748	772,248	530,027	0	0	530,027	242,221	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
294,000	237,000	243,000	774,000	774,000	0	0	774,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	健康増進や地区活動等に利用されている。	
	利用者数	目標		3,500	3,500	4,000			
		実績		3,333	3,813				
		目標							
		実績							

評価(C_{heck})～改善(A_{ction})

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	利用料金は昨年と比較し減少しているが、利用人数が目標としていた3,500人を超えており、利用者数が順調に増えてきている。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	夏場の熱中症対策扇風機を導入したが、利用者にもこまめな水分補給等の声かけを行い、これからも利用者が安心して気持ちよく利用できる施設となるよう管理整備を行う。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	聞き取り調査や実地検査で管理業務の確認を行い、かつ事業報告により運営状況を確認している。
指導事項等及び改善状況	円滑に運営されている。
指定管理業務の収支状況	指定管理料及び利用料で健全な収支状況である。
自主事業の収支状況	なし
指定管理者の経営状態の健全性	経営状態は健全である。
所管課 総合評価	地区住民の利用が中心であり、交流の場及び健康増進の場として利用が多く、施設の運営については問題ないと思われる。

【小林市平川地区コミュニティセンター】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	役員により適正人員で管理されている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	△	該当なし
	緊急事態の対応がとれているか。	○	連絡網が整備されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準と思われる。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	△	該当なし
	自主事業の実施状況は適切であるか。	△	該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	土地改良区で取り組んでいる。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者の立場になり対応している
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に行われている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に行われている。
	保安警備業務の状況	○	適正に行われている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P)～実施(D)				整理番号	指定6				
指定管理者 導入施設名				所属部・課名	経済建設部 農業振興課				
所在地				グループ名	畑かん推進G				
総合計画 との関連	大綱	1	にぎわい	指定管理制度導入年度	平成18年度				
	施策	(1)	農林水産業を振興します	利用料金制の有無	(有)・無				
	方針	3	農家所得の向上	指定管理委託料の有無	(有)・無				
指定管理者名称				自主事業の有無	有・(無)				
指定期間				キックバック条項の有無	有・(無)				
施設の設置目的									
指定管理 者が行う 業務内容	基本事業	① 研修館の利用申請及び許可並びに利用制限に関する業務 ② 研修館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 研修館の業務の計画及び実施に関する業務 ④ 研修館の利用料金に関する業務 ⑤ ①～④に掲げるもののほか、研修館の運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	なし							
R5年度収入実績(単位:円)			R5年度支出実績(単位:円)						
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	収支	
55,000	4,000	301,363	360,363	274,057	0	0	274,057	(a)-(b)	86,306
R6年度収入計画(単位:円)			R6年度支出計画(単位:円)						
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	収支	
55,000	4,000	224,000	283,000	283,000	0	0	283,000	(a)-(b)	0
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポ イント等)	地域の様々な活動に利用されて いる。		
	利用者数	目標	1,200	2,500	2,500				
		実績	2,224	2,350					
		目標							
		実績							

評価(C)～改善(A)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	利用者は年々回復傾向にあるが、利用者は地区の方々が大多数であるため利用料による収益は見込めない。 利用者が多くなったことで地域の活性化が図られたと思われる。
R6年度取り組む 見直し改善点・具 体的な活動内容	今後も、地域交流が活発となるような施設の環境整備を行う。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地 調査実施状況	聞き取り調査と実地調査にて管理業務の確認を行い、かつ事業報告により運営状況を確認している。
指導事項等及 び改善状況	利用状況報告書を見る限りは令和5年度においてもコロナの影響はないように思われる。 昨年の指摘事項として、利用許可申請書の提出を受けずに利用している団体等に注意を行ったため改善された。
指定管理業務 の収支状況	指定管理料等で健全な収支状況である。
自主事業の収 支状況	なし
指定管理者の経 営状態の健全性	経営状態は健全である。
所管課 総合評価	地区住民の利用が中心であり、交流の場及び健康増進の場として利用者が多く、施設の運営については問題ないと思われる。

【小林市東方研修館】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	役員により適正人員で管理されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		該当なし
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に処理されている。
	利用者数・移動率等は適正な水準にあるか。	○	利用者数が昨年より増加している。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。		該当なし
	自主事業の実施状況は適切であるか。		該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	自治会で取り組んでいる。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者の立場となり実施している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	特になし。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	特になし。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に行われている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に行われている。
	保安警備業務の状況	○	適正に行われている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P)～実施(D)				整理番号	指定7				
指定管理者導入施設名				所属部・課名	経済建設部 畜産課				
所在地				グループ名	畜産振興G				
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい	指定管理制度導入年度	平成18年度				
	施策	(2)	畜産業を振興します	利用料金制の有無	(有)・無				
	方針	4	家畜防疫と環境保全	指定管理委託料の有無	(有)・無				
指定管理者名称				自主事業の有無	(有)・無				
指定期間				キックバック条項の有無	有・(無)				
施設の設置目的									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① バイオマスセンターの利用の許可に関する業務 ② バイオマスセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ ①②に掲げるもののほか、バイオマスセンターの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	① 一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬、中間処理業 ② 堆肥等の販売							
R5年度収入実績(単位:円)			R5年度支出実績(単位:円)						
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	収支	使用料(市)
1,635,000	22,936,856	0	24,571,856	19,058,315	4,781,087	408,241	24,247,643	324,213	
R6年度収入計画(単位:円)			R6年度支出計画(単位:円)						
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	収支	使用料(市)
1,635,000	25,000,000	0	26,635,000	21,070,000	4,525,000	440,000	26,035,000	600,000	
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	緊急性のある、畜ふん処理にも対応出来ており、畜産業と地域の環境保全に貢献出来ている。		
	バイオマス利活用量	目標	8,000	8,000	7,500				
		実績	7,133	6,064					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	処理工程の効率化を行い、安定して適正な処理を行う事が出来た。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	施設老朽化に伴い、今後も修繕箇所が増加が見込まれ稼働時間確保の為に、大規模な修繕や攪拌機更新を含め、市と協議を行って行きたい

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	業務報告月報の提出。不定期の立入調査を実施。
指導事項等及び改善状況	本年度は事故等もなく、指導事項はなかった。
指定管理業務の収支状況	収支は黒字を継続しているものの、攪拌機修繕による稼働時間減少等により受入量の減少が著しい。
自主事業の収支状況	昨年度と比較し、当期純利益が微増したが、家畜ふんの受入が減少している。物価上昇による経費の上昇にも注意が必要である。
指定管理者の経営状態の健全性	今年度も全体受入量の減少であったが、黒字幅が微増となった。主な要因は家畜排せつ物の受入量は減少しているものの処理料単価が高い汚泥や残さ他の受入量が増加となったためである。全体的に健全な経営が実施されており、今後も物価上昇が見込まれるが、引き続き、安全面、衛生面を十分考慮した経営を行い、必要に応じ施設への投資(修繕)が必要となる。
所管課総合評価	当センターは、家畜排せつ物のほか、汚泥、残さ、生ゴミの受入を行うことで、市全体として一般廃棄物の焼却コスト削減にも大きく寄与している。受入量については、修繕による一時稼働停止の影響もあり、減少傾向にある。施設については、老朽化が進んでおり年々修繕箇所や修繕費用を多く要しており、指定管理者と協議を行い、今後も緊急性及び優先度を考慮しながら計画的に修繕を行う必要がある。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市バイオマスセンター】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	必要に応じて、開業している。
	法令等の順守はされているか。	○	肥取法、廃掃法等の法令に則り業務を行っている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	定年退職者の後任を採用している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	労基法に基づく就労環境を確保している。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急事態の連絡体制は適切である。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	目標値に近い実績を保っている。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正になされている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	決算報告書で確認できる。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	仕様書に基づき実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報や産業廃棄物マニフェストの管理は適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	備品の管理についても適正な管理がなされている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	基本協定に基づく締切を守って提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	必要な保険への加入がされている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	毎月末の指定管理状況報告書で確認できる。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	利用者に応じた対応が取られている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	電話での応対等、教育が行き届いている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情及び、要望等への対応は適切に行われている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	その都度報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正であると認める。
	経理事務は適正に行われているか。	○	税理士による経営管理を行っている。
維持管理	清掃業務の状況	○	場内の清掃は業務終了時に行っている。
	施設、設備の保守管理状況	○	破損等については迅速に修繕等を実施している。
	保安警備業務の状況	○	処理工程の効率化を行い、安定して適正な処理を行う事が出来た。
	環境・衛生管理の実施状況	○	施設老朽化に伴い、今後も修繕箇所が増加が見込まれ稼働時間確保の為に、大規模な修繕や攪拌機更新を含め、市と協議を行って行きたい

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者 導入施設名				小林市コスモホール及び生駒高原観光レクリエーションセンター				整理番号		指定8,9			
所在地				小林市南西方8565番地12、8565番地41				所属部・課名		経済建設部 商工観光課			
総合計画 との関連	大綱	1 にぎわい		指定管理制度導入年度				グループ名		観光G			
	施策	(4) 観光産業を振興します		利用料金制の有無				(有)・無		平成18年度			
	方針	5 観光施設等の充実		指定管理委託料の有無				(有)・無					
指定管理者名称				株式会社NPK				自主事業の有無		(有)・無			
指定期間				令和4年4月～令和9年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・無			
施設の設置目的												地域の観光振興、市民のレクリエーションの普及及び福祉の向上を図るため。	
指定管理者 が行う 業務内容	基本 事業	①コスモホール等(コスモホール・多目的グラウンド・テニスコート)の利用の許可に関する業務 ②コスモホール等(コスモホール・多目的グラウンド・テニスコート)の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③前2号に掲げるもののほか、コスモホール等(コスモホール・多目的グラウンド・テニスコート)の運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務											
	自主 事業	施設を活用した観光・スポーツイベントの開催(グランドゴルフ大会など)											
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)					
4,800,000	1,008,230	389,517	6,197,747	2,264,621	4,464,934	1,061,553	7,791,108	-1,593,361					
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)					
4,800,000	1,600,000	0	6,400,000	1,740,000	4,660,000	0	6,400,000	0					
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	コスモホールでの春まつりや浴衣まつりなどのイベント等や多目的グラウンドを活用したキャンプ事業を実施した。					
	施設利用者数(コスモホール、多目的グラウンド)		目標	34,000	34,000	34,000							
			実績	12,388	13,034								

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	施設利用については、安心・安全で快適な施設な施設の提供を目指した業務を実施した。特に、老朽化した施設の計画的な修繕の実施、利用者のニーズに対応した施設の改修など小林市との連携を図ることで、利用者の満足度を高めることができた。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	令和6年度に向けての重点課題 ①施設の維持、修繕への計画的な取り組み 小林市とも協議しながら、利用者が安心して快適に利用できるように取り組んでいく。 ②キャンプ場としての利用促進のための環境整備 キャンプ場としての利用促進に向けて、安全性の確保や洗い場等の整備の充足など、利用者が快適に過ごしていただけるように環境整備していく。 ③コスモホール利用促進 今後利用を増やしていくための企画と告知で集客増を図る。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	四半期毎にモニタリングを実施し、収支状況や利用者数等の状況把握に努めている。また、担当者と連絡を密に取り、現場確認等の現状把握に努めている。
指導事項等及び改善状況	特になし
指定管理業務の収支状況	利用者収入は昨年度より低下したが、利用者数は増加している。この増加分についてはイベント(浴衣まつり等)の利用者数も計上しており認知や来場者の向上に繋がっているが施設利用料の直接的な増加にはつながらっていない。
自主事業の収支状況	コスモホールや多目的グラウンドを中心にさまざまなイベントを実施していたが、イベント支出の委託料が収入を上回っているため、672,173円の赤字となった。また、キャンプ事業については大型連休で天候が悪いことが重なりキャンセルが多く発生したことも収入低下の要因である。
指定管理者の経営状態の健全性	決算報告書を確認。適切な収支状況である。
所管課 総合評価	コスモホールを活用したイベント等やキャンプ事業を開催・実施したことから利用者数は増加したが、収支状況としてはマイナスであるため今後は稼げる観光施設を作れるかが課題となる。 自主事業においては、滞在型観光を展開し、利用度と利用者層の増加を図るために多目的グラウンドを活用したキャンプを実施しており、生駒高原の花のシーズンに合わせた施設利用者の増加や利用する幅広い年齢層のレクリエーション普及・福祉の向上が期待される。 また、施設の老朽化に伴う修繕については、今後も計画的に指定管理者と連携を図りながら継続して安心安全な施設管理を維持する必要がある。 一方で、改善すべき点は指定管理者との連携を図りながら、問題解決し、利用者の利便性向上に努めたい。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市コスモホール及び生駒高原観光レクリエーションセンター】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の遵守はされているか。	○	遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	配置されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	確保されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	夜間警備システムあり。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正である
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正である。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実行されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	提出している。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切である。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	各種団体への宣伝実施。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切である。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正である。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正である。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正である。
維持管理	清掃業務の状況	○	良好である。
	施設、設備の保守管理状況	○	良好である。
	保安警備業務の状況	○	夜間警備システムあり。
	環境・衛生管理の実施状況	○	良好である。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P_{lan})～実施(D_o)

指定管理者導入施設名				シルバーランド望峰の里(デイサービスセンター)				整理番号	指定10-1
所在地				小林市北西方7125番地				所属部・課名	健康福祉部長寿介護課
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(2)	高齢者を支援します					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	4	高齢者の社会参加等の促進					指定管理委託料の有無	有・(無)
指定管理者名称				社会福祉法人 小林市社会福祉協議会				自主事業の有無	(有)・無
指定期間				令和4年5月～令和7年3月 (3 年間)				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的				在宅高齢者の生活を支援するため。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	㊦ デイサービス(介保法(H9年法律第123号)に基づく通所介護及び介護予防通所介護をいう。以下同じ。)に関する業務 ① 施設及び設備の維持管理に関する業務 ㊵ その他高齢者福祉として市長が必要と認める業務							
	自主事業	安心セーフティネット事業、一般介護予防体操教室、訪問栄養改善事業							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	49,380,100	530,044	49,910,144	8,602,540	34,829,376	7,359,004	50,790,920	-880,776	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	53,133,000	10,000	53,143,000	8,976,000	33,948,000	6,754,000	49,678,000	3,465,000	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	関係機関からの利用相談に対し、積極的に受け入れに応じることができた。また、ICT機器の導入など、業務の見直しを実施することができた。	
	デイサービス利用件数(件)	目標		7,000	7,000	7,000			
		実績		5,539	6,668				
	デイサービス実施日数(日)	目標		360	360	360			
実績			354	359					

評価(C_{heck})～改善(A_{ction})

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	一般介護予防体操教室や訪問栄養改善事業など総合事業関連の事業に積極的に取り組んだ。また、ICT機器を導入し、業務内容の見直しを行っている。相談支援については、安心セーフティネット事業など、必要に応じた相談支援を実施した。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	可能な限り住み慣れた地域で在宅生活が維持できるよう、認知症ケア、栄養ケア、運動等について、専門職によるケアや研修会の実施により、事業内容の質の向上に努めていきたい。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング及び実地調査実施状況	基本協定書による業務報告書のほか、適時運営に関して、管理者へのヒアリングや資料の提供等を求め、提案書及び仕様書に基づき事業を実施できるよう意思疎通を図っている。
指導事項等及び改善状況	高齢者の自立支援や交流の場所として、運営の工夫を図りつつ概ね適正な運営が行われている。
指定管理業務の収支状況	一般介護予防体操教室や訪問栄養改善事業など総合事業関連の事業に取り組むなど新たな利用者層の獲得が行われ、昨年度と比較して収益の改善が見られた。
自主事業の収支状況	料理教室のほか、一般介護予防事業に取り組んでいる。特に一般介護予防事業については、今後の利用者獲得のための事業としても今後の展開が期待される。
指定管理者の経営状態の健全性	法人の財務諸表等を確認し、社会福祉法人として安定的な経営が行われている。
所管課総合評価	ICT機器の導入を図りながら、新規事業に取り組むなど、改善や創意工夫が見られた。現在行われている利用者に応じた効果的な介護サービスの提供を通して、自立支援を推進する観点で地域の介護予防への貢献が期待される。

【シルバーランド望峰の里(デイサービスセンター)】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守している。
	法令等の遵守はされているか。	○	介護関係の法令等に基づき運営している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	配置基準に基づき適正な人員が配置されている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	就業規則に基づき管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急管理体制や事故対応等の緊急時の体制は確保されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	定員に対して適正な水準である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	介護度に応じて適正に利用されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	介護報酬・利用者負担金等は適切に管理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	設置条例、基本協定に応じて適切に運営されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報管理は適切である。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	理事会の承認を得ている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	保険に関しては、付保している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	利用者のニーズに対応している。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	利用者のニーズに対応している。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者に丁寧に接している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	市と連携して対応している。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に管理されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	介護報酬が収入であり適切である。
維持管理	清掃業務の状況	○	衛生には常に配慮している。
	施設、設備の保守管理状況	○	各種保守点検等の実施を行い、適切に管理されている。
	保安警備業務の状況	○	不審者への対策等防犯体制が確保されている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	環境・衛生には常に配慮している。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P)～実施(D)

指定管理者導入施設名				シルバーランド望峰の里（高齢者給食センター）				整理番号	指定10-2
所在地				小林市北西方7125番地1				所属部・課名	健康福祉部長寿介護課
総合計画との関連	大綱	2	いきいき	指定管理制度導入年度				平成18年度	
	施策	(2)	高齢者を支援します	利用料金制の有無				(有)・無	
	方針	4	高齢者の社会参加等の促進	指定管理委託料の有無				(有)・無	
指定管理者名称				社会福祉法人 小林市社会福祉協議会				自主事業の有無	(有)・無
指定期間				令和4年5月～令和7年3月（3年間）				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的				在宅高齢者の生活を支援するため。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	㊦ 高齢者、障がい者等に対する食事の支援に関する業務 ㊧ 施設及び設備の維持管理に関する業務 ㊨ その他高齢者、障がい者等の福祉のため市長が必要と認める業務							
	自主事業	健康延伸配食事業							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
24,126,880	14,896,600	168	39,023,648	16,183,948	20,617,053	2,194,646	38,995,647	28,001	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
24,001,000	10,181,000	10,000	34,192,000	11,154,000	20,148,000	2,890,000	34,192,000	0	
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	高齢者等の利用者の健康維持、健康管理及び一人暮らしの高齢者の安否確認も行って、在宅生活の支援に取り組んでいる。		
	給食利用件数(件)	目標	45,000	60,000	25,200				
		実績	50,142	41,844					
	1日平均利用者数(人)	目標	120	165	70				
実績		140	116						

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	年末年始を除いて稼働しており、高齢者、障がい者等への食事の支援を担うことができた。職員ミーティングや利用者アンケートを行い、利用者のニーズに応じた改善を図っている。また、緊急時に備え、その対応に係る訓練を実施している。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	ハイリスク利用者増加の為、より一層関係機関と連携を取り、サービスの質の向上に努めていきたい。また、自主事業での配食事業、栄養相談事業を行う事で、在宅生活が維持できるような栄養面のサポートを実施していきたい。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング及び実地調査実施状況	基本協定書による業務報告書のほか、適時運営に関して、管理者へのヒアリングや資料の提供等を求め、提案書及び仕様書に基づき事業を実施できるよう意思疎通を図っている。
指導事項等及び改善状況	自立支援の視点を重視しながら、地域社会のセーフティネットとしての機能を維持していくために、自主事業の維持と経費削減等に引き続き取り組む必要がある。
指定管理業務の収支状況	市主導による利用者の適正化の結果、利用料の落ち込みが継続したが、経費削減に取り組むことで収益力が維持されている。また、自主事業として独自の配食事業に取り組まれており、経営努力が見られる。
自主事業の収支状況	健康延伸配食事業に取り組まれ、経営努力が見られる。
指定管理者の経営状態の健全性	法人の財務諸表等を確認し、社会福祉法人として安定的な経営が行われている。
所管課総合評価	高齢化の進展等といった社会情勢から必要性が一層高まり、現在の仕組みを継続する必要がある一方、その継続にあたっては、同様の民間サービスがある中、公的事業としての役割として、自立支援の視点を持ちながら、必要な人にサービスが届けられるよう取り組む必要がある。

【シルバーランド望峰の里（高齢者給食センター）】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守している。
	法令等の遵守はされているか。	○	関係法令等に基づき運営している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	配置基準に基づき適正な人員が配置されている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	就業規則に基づき管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急管理体制等の体制が確保されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	アセスメントにより、減少している。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	アセスメントにより、適正に行われている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	利用者負担金は適切に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	条例、基本協定に基づき適切に運営されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報管理は適切である。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	理事会の承認を得ている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	保険に関しては、付保している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	食数に限度があるが適切に実施している
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	安否確認にも取り組んでいる。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者に丁寧に接している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	市と連携して対応している。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に管理されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に管理されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	衛生には常に配慮している。
	施設、設備の保守管理状況	○	必要な各種保守点検等を実施している。
	保安警備業務の状況	○	不審者への対策等防犯体制が確保されている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	感染症対策も講じ、常に配慮している。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者導入施設名				シルバーランド望峰の里（西部いろり村）				整理番号	指定10-3
所在地				小林市北西方7125番地1				所属部・課名	健康福祉部長寿介護課
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(2)	高齢者を支援します					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	4	高齢者の社会参加等の促進					指定管理委託料の有無	(有)・無
指定管理者名称				社会福祉法人 小林市社会福祉協議会				自主事業の有無	(有)・無
指定期間				令和4年5月～令和7年3月（3年間）				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的				在宅高齢者の生活を支援するため。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	㊦ 施設及び設備の維持管理に関する業務 ㊧ 高齢者等の健康づくりと生きがいがづくりを図るための利用に関する業務 ㊨ 世代間交流や農村文化の伝承活動等、地域福祉を推進するための利用に関する業務 ㊩ ㊧及び㊨の利用に支障のない範囲でのその他の利用に関する業務							
	自主事業	望峰クラブ							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
279,391	7,248	4	286,643	0	0	638,742	638,742	-352,099	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
280,000	30,000	3,000	313,000	0	0	313,000	313,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	陶芸サロンや料理教室、介護予防体操教室の開催場所として、地域住民の生きがいがづくりの場として活用することができた。	
	いろり村利用件数(件)	目標	60	60	60				
		実績	55	56					
	いろり村利用延べ人数(人)	目標	200	400	600				
実績		380	607						

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	地域交流の場として、陶芸サロンへの貸し出し、料理教室や介護予防教室の開催場所として施設を活用することができた。施設整備については、女子トイレの改修を実施した。また、手すりの設置を行うなど、安全に利用して頂くことが出来た。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	在宅高齢者の生活を支援するため、生きがいがづくりの場として活用していきたい。また、高齢者の方が、安全に利用できるよう施設整備を行っていきたい。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング及び実地調査実施状況	基本協定書による業務報告書のほか、適時運営に関して、管理者へのヒアリングや資料の提供等を求め、提案書及び仕様書に基づき事業を実施できるよう意思疎通を図っている。
指導事項等及び改善状況	高齢者の自立支援や交流の場所として、運営の工夫を図りつつ概ね適正な運営が行われている。
指定管理業務の収支状況	女子トイレの改修を行ったため、突発的な出費が発生したが、基本的には指定管理料を財源としその範囲で運用できていることから、収支のバランスは取れている状況にある。
自主事業の収支状況	該当なし
指定管理者の経営状態の健全性	法人の財務諸表等を確認し、社会福祉法人として安定的な経営が行われている。
所管課総合評価	併設されるデイサービスや給食施設との連携のもと、健康づくり生きがいがづくりに取り組む場として活用されている。

【シルバーランド望峰の里(西部いろり村)】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守している。
	法令等の遵守はされているか。	○	設置条例等に基づき運営している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正な人員が配置されている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	就業規則に基づき管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急管理体制や事故対応等の緊急時の体制は確保されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に利用されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適切に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	設置条例、基本協定に応じて適切に運営されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報管理は適切である。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	理事会の承認を得ている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	保険に関しては、付保している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切に実施出来ている。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	事業パンフレットの作成などに取り組まれていた。
	接遇について適切に実施されているか。	○	利用者に丁寧に接している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	市と連携して対応している。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	経理については、適正に管理されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適切である。
維持管理	清掃業務の状況	○	適切である。
	施設、設備の保守管理状況	○	各種保守点検等の実施を行い、適切に管理されている。
	保安警備業務の状況	○	不審者への対策等防犯体制が確保されている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	トイレ等施設環境の改善が見られた。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P_{lan})～実施(D_o)

指定管理者導入施設名				小林市シルバーワークプラザ				整理番号		指定11	
所在地				小林市細野2239番地1				所属部・課名		健康福祉部 長寿介護課	
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					指定管理制度導入年度		平成18年度	
	施策	(2)	高齢者を支援します					利用料金制の有無		(有)・無	
	方針	4	高齢者の社会参加等の促進					指定管理委託料の有無		有・(無)	
指定管理者名称				公益社団法人 小林市シルバー人材センター				自主事業の有無		有・(無)	
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・(無)	
施設の設置目的				高齢者等の働く拠点として作業、研修、会議等の用に供するため。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① ワークプラザの利用の許可に関する業務 ② ワークプラザの施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ ①②に掲げるもののほか、ワークプラザの運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務									
	自主事業	該当なし									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	754	824,048	824,802	0	0	824,802	824,802	0			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	20,000	980,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	高齢者等の就業機会の提供、社会貢献活動の拠点としての運営に努めながら、必要に応じて地域住民向けの施設として貸し出している。			
	会議室利用件数(日)	目標		370	370	370					
		実績		155	143						
	訓練作業等利用件数(日)	目標		250	250	250					
		実績		64	59						

評価(C_{heck})～改善(A_{ction})

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	令和5年度においては、コロナ感染症が終息に向かい、中止や規模縮小としてきた各種センター行事を通常通りに開催することが出来た。しかし、地域住民等によるワークプラザの使用申請はほとんどない結果となった。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	センターの組織力向上・活性化には会員拡大が必須であり、組織をあげた取り組みを展開していく。また、ホームページ等を活用し会議室等の利用を市民に周知しながら、開かれたシルバーワークプラザとなるよう努めていく。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング及び実地調査実施状況	基本協定書による業務報告書の提出を受けるほか、必要に応じ実地調査及び指定管理者へのヒアリングを実施している。
指導事項等及び改善状況	会員を中心に利用を周知し、利用者の増につなげる。
指定管理業務の収支状況	指定管理業務に関しては、条例に基づく会議室使用料の収入がある。なお、運営に要する特定財源があることから、それを活用した業務運営がなされている。
自主事業の収支状況	該当なし
指定管理者の経営状態の健全性	法人の財務諸表等を確認し、安定かつ健全な経営が行われている。指定管理者は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高齢者の就業の適正化、就業機会の公平化を推進している。運営に係る特定財源がある現時点においては安定的な運営が可能な経営状態にあると判断できるが、今後の社会情勢を鑑み、自主事業の取組みの模索等収入の確保に努める必要がある。
所管課総合評価	概ね適正な運営体制が図れている。今後の課題として、会員数が減少している現状について、拡大の取組の工夫が必要と考える。

【小林市シルバーワークプラザ】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	条例のとおり実施している。
	法令等の遵守はされているか。	○	条例その他法令等を遵守している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正な人員配置がなされている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	適切な労働環境となっている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急管理体制や事故対応等の緊急時の体制は確保されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	△	総体的な利用は問題ないが、一般の利用がない。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	指定管理者の職員により受付・貸出を適切に行っている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	設置条例、基本協定どおり適切に管理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	設置条例、基本協定に応じて適切に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	利用者の個人情報は保管庫にて適切に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	協定どおり提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	協定どおり保険加入している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	△	地域住民に向けた広報活動の工夫を図る。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	内容によっては市と連携して対応している。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	利用料の収受等適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	定期的に清掃業務を行っている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適切に管理されている。
	保安警備業務の状況	○	夜間の機械警備は実施していないが、職員が帰宅の際施錠等の確認をしている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	施設環境整備は適切に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(P)～実施(D)

指定管理者制度導入施設名				小林市養護老人ホーム慈敬園				整理番号	指定12
所在地				小林市駅南296番地				所属部・課名	健康福祉部長寿介護課
総合計画との関連	大綱	2	助け合いともに生きる生涯現役のまち					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	3	高齢者福祉・介護の充実					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	3	高齢者福祉サービスの充実					指定管理委託料の有無	(有)・無
指定管理者名称				社会福祉法人 コスモス会				自主事業の有無	有・(無)
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・(無)
施設の設置目的									
高齢者等が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 老人ホームに入所している者の養護及び日常生活の自立支援に関する業務 ② 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく短期入所生活介護、訪問介護、介護予防訪問介護、特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護に関する業務 ③ 老人ホームの施設及び設備の維持管理に関する業務 ④ その他、慈敬園の運営に関して市長が必要と認める業務							
	自主事業	該当なし							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
2,531,171	4,537,850	144,926,049	151,995,070	61,201,690	86,078,107	1,873,032	149,152,829	2,842,241	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
2,500,000	7,755,000	141,911,000	152,166,000	59,271,000	92,830,000	0	152,101,000	65,000	
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	・要介護状態別に適切な住まう場所を提供できるようにした。 ・自立度が高くなり、健康寿命延長と人生会議についての取り組み ・コロナウイルス対応が5類になり、面会や外出の制限の緩和		
	入所者数	目標	50	50	50				
		実績	48.3	47.8					
	入所率	目標	100	100	100				
実績		96.6	95.5						

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	・重度の要介護者の住替えを継続しています。令和5年度、10名の退所者中5名を住替え支援しました。住替え先では養護老人ホームと比較すると充実した介護サービスにより穏やかで安心な生活を継続されていることを確認しています。なお、5名の入居者は退所理由が死亡ですが、うち、3名は急な食事摂取障害などから医療機関及びご家族と協議のうえ看取りの対応を行いました。こちらも、ご家族より後悔のない対応であったとの声を伺っており、満足度向上に寄与したかと思っております。 ・自立度が高くなり、転倒リスクの増加が顕著にみられた。筋力の維持を目的に入居者の活動頻度を増やすよう協議を重ねた。併せて、運動以外に水分・栄養・排泄についても観察項目や現状確認のための手順を協議し、体調の変化を早期発見できる体制をとる取り組みを行った。また入居者の生活に必要な家事作業等において、生活に必要な作業として行うよう声をかけている。それにより健康寿命を継続させ、生涯現役の援助ができていますと評価している。 ・外出について、周辺の感染症のまん延状況を確認しながら、時間制限はあるものの自由な外出ができる体制に変更した。入居者からは『ストレス軽減になる』『自分の買い物(受診も含む)は自分でしたいとね』などの声が聞かれ、自立する気持ちを持っていたいただけたと感じています。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	・重度の要介護者の住替え支援の継続 ・4つ(水分・栄養・運動・排泄)のケアと口腔ケアについて、具体的な支援方法を確立 ・ACP(advance care planning)を記録し、意思表示ができなくなった時期に今の気持ちが継続的に介護支援者に伝達できる体制の充実 ・自立した職員の業務確立のためPDCAサイクルの手法を用いて業務に従事する体制づくり

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	基本協定書による業務報告書のほか、適時運営に関して、管理者へのヒアリングや資料の提供等を求め、提案書及び仕様書に基づき事業を実施できるよう意思疎通を図っている。
指導事項等及び改善状況	入居者に寄り添った事業運営を行っている。引き続き入居者が満足する施設運営を求めるものとする。
指定管理業務の収支状況	安定的な収支状況が維持されている。
自主事業の収支状況	該当なし
指定管理者の経営状態の健全性	法人の財務諸表等を確認し、社会福祉法人として現時点では長期的な経営が見込まれる。光熱水費が高騰している状況について、可能な限り節減の対応を求める。
所管課総合評価	入居者のニーズに対応できる体制が整備されており、安定的・継続的なサービスを提供できている。今後も自助努力も踏まえた効率的な経営を図りつつ、入所者満足度の高いサービスの提供が維持できるよう進めて行く必要がある。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市養護老人ホーム慈敬園】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	養護老人ホームの協定書のとおりに遵守している。
	法令等の順守はされているか。	○	老人福祉法及び介護保険法等の法令に基づき運営している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	配置基準の適正人員を毎月勤務表にて確認している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	就業規則及び労使協定に基づき管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	オンコール体制表、事故対応・防災対策・BCP等マニュアルを整備し、それに従い対応している。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	入所率目標は100%だが実績は利用者の入院等の影響で95.5%であった。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に申請し許可を得ている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	介護報酬・利用者負担金等は適切に管理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	設置条例、基本協定に応じて適切に運営されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報保護規程に基づき適切に管理している。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき備品台帳にて適切に管理している。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	理事会の承認を得て提出している。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	保険に関しては、付保している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	／	該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組み状況はどうか。	○	入居者の食事の嗜好や自身にもしものことが発生した場合の意向聞き取りを行い、記録し、その意向に沿った対応をしている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	接遇の個別指導や人権・虐待についての勉強会を実施し、入居者に丁寧に対応している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	マニュアルの整備及び勉強会の実施をしている。必要に応じ会議を実施している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	発生時に報告書により報告している。内容によっては市と連携して対応している。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	経理規程に準じた対応をしている。監事監査の実施、理事会及び評議員会を定期的に開催し報告も行っている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	会計事務所によるチェック体制と、監事により定期監査を実施している。
維持管理	清掃業務の状況	○	不潔な箇所の清掃は常に行い、臭いや危険性など考慮した対応も行っている。
	施設、設備の保守管理状況	○	各種保守点検等の専門業者が実施。可能な範囲は職員で修繕等を行いコスト削減を実施。
	保安警備業務の状況	○	営業時間外は退社時に施錠や閉門の役割を明確にし保安警備体制を整えつつ、放火等にそなえ常時燃えやすい物を建物周辺に置かないようKY(危険予知)活動をしている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	地域環境、労災事故、避難通路確保、感染症予防、食品衛生などの観点により実施している。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

計画(Plan)～実施(Do)				整理番号		指定13,14			
指定管理者 導入施設名				小林市中央児童センター・小林市西小林児童センター		所属部・課名 健康福祉部 こども課			
所在地				小林市細野385番地1・小林市北西方1244番地4		グループ名 こども相談G			
総合計画 との関連	大綱	2	いきいき	指定管理制度導入年度		平成21年4月			
	施策	(4)	子ども・子育てを応援します	利用料金制の有無		有・ 無			
	方針	3	子育て支援機能の充実	指定管理委託料の有無		有 ・無			
指定管理者名称				特定非営利活動法人 小林子育て支援協会		自主事業の有無 有・ 無			
指定期間				令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）		キックバック条項の有無 有・ 無			
施設の設置目的				児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
指定管理者が行う 業務内容	基本事業	① 健全な遊びを通じた児童の集団的及び個別的な指導の実施並びに中学生、高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援に関すること。 ② 子供会、地域活動クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長及びその指導者の養成に関すること。 ③ 子育てに対して不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育て家庭の支援に関すること。 ④ 地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関すること。 ⑤ 利用の許可、利用許可の取消し、利用の制限、原状回復に関すること。 ⑥ 維持管理及び修繕に関すること。 ⑦ 指定管理者が行った処分等に対する苦情及び訴訟に関すること。 ⑧ 児童センターの目的外使用に係る申請書等の受領等に関すること。 ⑨ ①～⑧に掲げるもののほか、必要と認める事業及び業務							
	自主事業	該当なし。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
9,650,000	0	2,255	9,652,255	1,577,448	8,016,434	58,011	9,651,893	362	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
9,650,000	0	382	9,650,382	1,580,000	7,970,000	100,382	9,650,382	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという設置目的から、読み聞かせや工作、農業体験等を定期的に実施し、利用者に学びの機会を提供した。新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、行事の実施回数も増え、延べ利用者数は、中央児童センターで1362人、西小林児童センターで870人増加(前年度比)した。	
	開館日数		目標	300	297	238			
			実績	296	295				
	年間延べ利用者数		目標	5,000	5,000	6,000			
			実績	4,889	7,121				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	「児童に健全な遊びの場を与え、健康を増進し、情操を豊かにする」という児童福祉施設の設置目的を基本として、条例及び仕様書等に沿って事業計画書を作成し、事業並びに業務を行っている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの、移動制限・自粛の影響により児童センターの利用者減少に歯止めをかけることができず、行事を計画しても参加児童の確保に苦慮したが、年度末については利用者の増加がみられた。 地域活動クラブ等との連携については、クラブ活動を廃止したところが多く、協力体制の構築はできなくなってきた。 広報活動については、毎月発行している「児童センターだより」を、市が行っている乳幼児健診時や地域子育て支援センター及びTENAMUビル利用者に対し配布している。
R6年度取り組み直し改善点・具体的な活動内容	事業計画に沿って事業や業務を行っていくが、新型コロナウイルス感染症に対する措置が緩和されたものの、そのことが直ちに利用者の増加につながっていくとは考えられず、どうすれば子どもたちに日常の行動への参加ができるかを模索していく必要がある。 今年度からは多様な利用ができるように条例改正を行い、市民への周知を図り、様々な団体の活用を促していく。 なお、中央保育所や子育て支援センターおひさま利用者との交流は図られているものの、民間保育園との交流については、一部のみしか実施できていないので今後は他の保育園との交流を進めていきたい。 未就学児の利用促進を図るために保健センターでの乳幼児検診等の会場や子育て支援センター、TENAMUビル利用者に対して「児童センターだより」の配布を引き続き行っていく。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	児童センター利用実績報告書及びモニタリングにて毎月の利用状況報告書や事業内容を確認した。また、事業報告書をもとに管理運営状況を確認し、これと合わせて現地調査や児童厚生員へのヒアリング等も行った。
指導事項等及び改善状況	人口減少、少子化の状況下において、児童福祉の向上に努めている。 施設に設置している消火器が一部2023年末で使用期限が切れているものがあったため、入れ替えを指導した。
指定管理業務の収支状況	指定管理委託料が収入のほぼ全てを占めている。
自主事業の収支状況	該当なし。
指定管理者の経営状態の健全性	特定非営利活動法人小林子育て支援協会は、当該事業以外に、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター事業を市から受託しており、広く児童福祉行政に寄与され、安定的な経営が行われている。
所管課総合評価	新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、利用者数は各月において増加した。具体的には、前年比で中央児童センターでは1362人、西小林児童センターでは870人の増加となった。 一気にコロナ禍以前の水準まで戻ったところであるが、今後も少子化の進行や子どもの活動の変化により、利用者数の減少が見込まれる。 令和6年度からは毎週金曜日が休館日となったところであるが、事業内容を地域住民活動を通じた世代間交流及びコミュニティの醸成に関することまで拡大することで、利用者の制限を緩和し、地域住民の申請に応じて利用できるようになった。 今後は、児童センターとして利用者にとどのような価値を提供できるかが重要になってくるため、ターゲットとする利用者の分析やより利用価値の高い施設としての運営、情報発信の仕方など工夫が必要となる。

【小林市中央児童センター・小林市西小林児童センター】モニタリング評価票

	具体的項目	中央児童センター		西小林児童センター	
		評価	評価に対する説明	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	●開設・時間帯等は遵守されている。 開館時間：9時30分から18時、17時から22時 休館日：毎月月曜（第3月曜日を除く）・祝日・第3日曜日	○	●開設・時間帯等は遵守されている。 開館時間：9時30分から18時、17時から22時 休館日：毎月月曜（第3月曜日を除く）・祝日・第3日曜日
	法令等の順守はされているか。	○	●関係法令は遵守されている。	○	●関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	●児童クラブ等法人が管理しているスタッフとの応援体制を構築している。	○	●児童クラブ等法人が管理しているスタッフとの応援体制を構築している。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	●労働基準法に基づく勤務体制を整えている。	○	●労働基準法に基づく勤務体制を整えている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	●防災（火災、地震）・防犯マニュアルを法人内で作成している。 ●火元はなく、カセットコンロを使用する程度。 ●盗難事故の発生を予防するため、児童の荷物は事務所で預かるようにしている。 ●施設内で大きな事故は発生していない。	○	●防災（火災、地震）・防犯マニュアルを法人内で作成している。 ●法人内の緊急連絡網を作成している。 ●施設内で大きな事故は発生していない。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	●毎月、10日までに利用者数報告書が提出されている。 ●利用者数は新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い増加。 ●野外活動のため休館とした以外は特に休館はない。	○	●毎月、10日までに利用者数報告書が提出されている。 ●利用者数は新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い増加。 ●野外活動のため休館とした以外は特に休館はない。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	●個人の場合は、初めて利用する際のみ、団体は、使用すること記入を促している。保護者の連絡先等を管理している。 ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、団体での利用はほとんどなく、市が会議等で使う程度である。	○	●個人の場合は、初めて利用する際のみ、団体は、使用すること記入を促している。保護者の連絡先等を管理している。 ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、団体での利用はほとんどなく、市が会議等で使う程度である。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	／	●施設の利用料金等はない。 ●行事等での経費については、必要に応じて実費（食材費など）徴収を適正に行っている。	／	●施設の利用料金等はない。 ●行事等での経費については、必要に応じて実費（食材費など）徴収を適正に行っている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	●協定書・事業計画書に基づき運営されている。	○	●協定書・事業計画書に基づき運営されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	●個人情報書類等については保管庫で管理している。	○	●個人情報書類等については保管庫で管理している。
	備品は適正に管理されているか。	○	●点検・整備も行われており修繕も迅速に行っている。 ●故障中のもの、新たに法人で購入したものについてもきちんと把握している。 ●市の備品でほとんど利用されていないものについては処分を検討してほしい。	○	●点検・整備も行われており修繕も迅速に行っている。 ●故障中のもの、新たに法人で購入したものについてもきちんと把握している。 ●市の備品でほとんど利用されていないものについては処分を検討してほしい。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	●期限までに提出されている。	○	●期限までに提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	●東京海上日動/施設入場者の傷害危険担保契約に加入している。 ●年度更新で団体保険に加入している。	○	●東京海上日動/施設入場者の傷害危険担保契約に加入している。 ●年度更新で団体保険に加入している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	／	実施していない。	／	実施していない。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組み状況はどうか。	○	●児童センターだよりをヤマハ音楽教室、TENAMUビル等に配布。 ●季節に合ったイベント等を行っている。 ●土曜日には、近くの児童クラブが利用し、来館してきた児童とも一緒に遊んでいる。 ●法人内の放課後児童クラブ等で合同の野外活動を行っている。 ▲平日の午前中の利用者が少ない時間帯の有効活用。 業務に支障を及ぼさない範囲での行政財産目的外使用により地域住民等の利用により、施設利用者の増加を図る必要あり。	○	●隣地の私有地の畑を借用し、芋掘り体験など地域特性を活用した取組みを行っている。 ●そうめん流し等の行事を行う際には、近くの保育所等への呼びかけを行っている。 ●法人内の放課後児童クラブ等で合同の野外活動を行っている。 ▲平日の午前中の利用者が少ない時間帯の有効活用。 業務に支障を及ぼさない範囲での行政財産目的外使用により地域住民等の利用により、施設利用者の増加を図る必要あり。
	接遇について適切に実施されているか。	○	●スタッフ会議の中で指導を行っている。 ●利用者のケガなど非日常的なことがあった場合、親に報告を行っている。	○	●スタッフ会議の中で指導を行っている。 ●利用者のケガなど非日常的なことがあった場合、親に報告を行っている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	●苦情等は内容により法人内での情報共有体制を構築している。 必要に応じて市への報告を行う。 ※今年度の苦情なし。	○	●苦情等は内容により法人内での情報共有体制を構築している。 必要に応じて市への報告を行う。 ※今年度の苦情なし。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	●センター内において検討会議を実施し、対応されている。	○	●センター内において検討会議を実施し、対応されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	●収支計画書に基づき適正に執行されている。	○	●収支計画書に基づき適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	●実績報告書の提出があり、経理事務は適切に処理されている。	○	●実績報告書の提出があり、経理事務は適切に処理されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	●毎日施設内の清掃を行っている。 ●児童が使用した遊具等についても、できる限り消毒を行っている。	○	●毎日施設内の清掃を行っている。 ●児童が使用した遊具等についても、できる限り消毒を行っている。
	施設、設備の保守管理状況	○	●遊具は、市においても点検を定期的に実施しているが、施設職員の間でも屋外遊具は毎日点検している。 ●室内のおもちゃ等の点検を児童が使用する前に行っている。	○	●遊具は、市においても点検を定期的に実施しているが、施設職員の間でも屋外遊具は毎日点検している。 ●毎日、室内のおもちゃ等の点検を目視で行っている。
	保安警備業務の状況	○	●警備会社（日通セキュリティ）へ委託している。 年に1回設備点検が行われる。	○	●警備会社（日通セキュリティ）へ委託している。 年に1回設備点検が行われる。
	環境・衛生管理の実施状況	○	●環境への配慮や衛生管理を適切に行っている。 ●新型コロナウイルス感染症防止対策も徹底している。	○	●環境への配慮や衛生管理を適切に行っている。 ●新型コロナウイルス感染症防止対策も徹底している。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要 ※評価に対する説明 ●適切に実施 ▲改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				須木農産物加工場				整理番号	指定15
所在地				小林市須木下田985番地				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい					グループ名	営農G
	施策	(1)	農林水産業を振興します					指定管理制度導入年度	平成18年度
	方針	3	農家所得の向上					利用料金制の有無	有・ 無
指定管理者名称				農業生産法人(有)すき特産				指定管理委託料の有無	有・ 無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				自主事業の有無	有 ・無
施設の設置目的				農林産物の有効活用を図り、食品加工研究、開発及び販売を促進し、地域特産物の振興並びに農家所得の向上を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	須木農産物加工場の施設及び設備の維持管理、業務の計画及び実施。利用の許可及び制限。これらの業務に付随する業務。							
	自主事業	須木農産物加工場の目的に合致し、かつ、管理業務の実施を妨げない範囲において、自らの責任と費用により施設を活用し独自に企画及び計画した事業。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	196,120,894	196,120,894	27,719,571	51,982,560	116,418,763	196,120,894	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	200,000,000	200,000,000	50,000,000	50,000,000	100,000,000	200,000,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地元産の農産物を優先的に買い入れ、加工して付加価値をつけて販売することで、地元生産農家の所得向上のみならず、地域振興に寄与している。	
	栗の加工量(t)	目標		80	60	40			
		実績		26	7				
	柚子の加工量(t)	目標		250	250	250			
		実績		201	300				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	須木農産物加工場の施設及び設備の維持管理業務の計画及びそれにかかる業務を実施している。施設内外の美化に努め安全で安心の加工品づくりを目指しており、市からの指導や助言に対しても迅速に対応を行っている。 今後も地元農林産物の有効活用を図り、食品加工研究、開発及び販売を促進し、地域振興に寄与していく。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	積極的に地元産の農林産物を買入れ、加工による付加価値をつけて販売するなどして地元に貢献していく。また、インターネットやSNSの有効活用、イベントや商談等への積極的な参加により、商品だけではなく小林市の情報発信も積極的に行っていく。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	普段から指定管理者とは密に連絡を取り合っており、モニタリング項目の確認や今後の事業計画等の協議、工場内の状況確認など適切な対応を行っている。
指導事項等及び改善状況	食品を取り扱う施設として適切な食品衛生管理と注意喚起を行っている。老朽化が進む施設ではあるが、修繕や改善等迅速に協議・対応している。
指定管理業務の収支状況	基本事業における指定管理料の支出はなく、自主経費のみで指定管理業務運営を行っている。
自主事業の収支状況	自主事業としては、加工品を店舗やインターネットで直営販売している。また、物産展やイベント、商談などにも積極的に参加し全国各地で高評価を得ている。自主事業の収支状況についても問題はないと思われる。
指定管理者の経営状態の健全性	決算報告書や聞き取り等により、経営状態は健全であると判断する。
所管課総合評価	基本事業については、良好に業務が遂行されている。 自主事業に関しても健全な経営がなされており、所管課として今後も適宜、支援を図るなど適切な管理をお願いしていく。老朽化した施設等については迅速に協議を進め対応を検討していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【須木農産物加工場】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	業務仕様書に基づき適切に運営されている。
	法令等の順守はされているか。	○	業務仕様書及び各法令等の遵守がなされている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	法令等に基づく必要な資格又は知識を有する職員が適切に配置されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	法令を遵守した労働時間・休憩時間となっている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適切な連絡・報告体制が図られている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	令和3年4月～令和8年3月
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	利用料金及び使用料の徴収なし。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	協定書及び仕様書に基づき適切に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	協定書に基づき適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	概ね良好である。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切である。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適切である。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切である。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切である。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	協定書に基づき適正に対応されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正である。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正である。
維持管理	清掃業務の状況	○	定期的に適切な管理がなされている。
	施設、設備の保守管理状況	○	定期的に適切な管理がなされている。
	保安警備業務の状況	○	適切な管理がなされている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	環境・衛生管理上に問題はなく、改善事項等に対しても迅速に対応されている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				須木診療所及び内山へき地診療所				整理番号	指定16,17		
所在地				小林市須木下田1224番地				所属部・課名	須木庁舎 住民生活課		
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					グループ名	住民生活G		
	施策	(5)	地域医療の体制の確保に取り組みます					指定管理制度導入年度	平成18年度		
	方針	3	地域医療を守り・育てる市民活動の推進					利用料金制の有無	(有)・無		
指定管理者名称				医療法人 相愛会 理事長 桑原 健悟				指定管理委託料の有無	(有)・無		
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				自主事業の有無	有・(無)		
施設の設置目的				須木地域の保健衛生及び福祉増進のため、医療及び介護サービスを行い、あわせて公衆衛生の向上に寄与する。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 診療及び健康診断に関する業務 ② 調剤及び製剤に関する業務 ③ 健康相談に関する業務 ④ 診療所の施設及び設備の維持管理に関する業務 ⑤ 介護保険法に基づく通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションに関する業務									
	自主事業	なし。									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)		
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
3,358,000	105,847,858	247,676	109,453,534	47,715,781	57,851,840	0	105,567,621	3,885,913			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)		
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
3,358,000	105,956,000	0	109,314,000	45,725,000	62,463,000	0	108,188,000	1,126,000			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	後発医薬品の取入れで、患者の負担軽減を図ると共に、各種検診・予防接種や鍼灸治療を行い、患者の健康増進に努めている。また、桑原記念病院との連携を図り患者への適切な診療を行い、へき地診療においては患者のニーズに合った診療を心掛け、通所リハビリでは、在宅生活の維持・質の向上への支援を行っている。			
	診療所患者数	目標	8,500	7,800	7,800						
		実績	8,811	8,477							
	へき地診療所患者数	目標	45	40	40						
実績		60	55								

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	管理運営にあたっては協定書の内容に基づき、適切に業務を遂行することができた。 コロナ・インフルエンザワクチン接種で、須木区以外の患者さんも接種可能にし予約によりスムーズに行うことができ、予防接種や各種検診にて、健康増進、疾病の早期発見・予防に取り組めた。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	引き続き、院内の清掃消毒をしっかりと行い、コロナ等の感染予防に努め業務を行っていく。患者さんの負担軽減のため、後発医薬品への積極的な変更をし、へき地診療では、地域住民の医療の確保をを目的に患者のニーズに合った診療を行っていく。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	定期的に施設に出向き、施設管理・運営や、利用者の状況などを確認している。5月にモニタリング項目による聞き取りを行った。
指導事項等及び改善状況	適正である。
指定管理業務の収支状況	適正である。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	適正である。
所管課 総合評価	適正な業務運営が行われている。5年度は、利用者の継続的な医学管理・病原早期発見に必要な全自動血球計数器・臨床化学分析装置1式と卓上高圧蒸気滅菌器2台を更新し、質の高い診療体制の充実が図られている。 地域住民の健康増進、疾病の早期発見・予防のため、各種健診・予防接種等に取り組んでいただき、患者さんの負担軽減への取組も行っていただいた。コロナ感染防止にも積極的に対応いただいている。今後も、身近な医療機関として安心安全な医療の提供に努めていただきたい。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【須木診療所及び内山へき地診療所】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守された。
	法令等の順守はされているか。	○	遵守された。
	適正な人員配置はなされているか。	○	なされている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	確保された。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	防火訓練(年2回うち1回を災害訓練兼ねる) 急変時には救急車対応
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	コロナワクチン予防接種によるものもあるが、実質的な人数は横ばい。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に行われた。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に行われた。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施された。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に行われた。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に行われた。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	実績報告書提出期限延長の申出あり。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。(法人での加入)
	自主事業の実施状況は適切であるか。	△	該当なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組み状況はどうか。	○	各種検診や予防接種を行った。通所施設はチラシ配布(須木区内全戸)を行い、利用者募集を行った。
	接遇について適切に実施されているか。	○	年1回法人全体で接遇研修を実施している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情BOXを設置している。直接苦情はない。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	市にあった苦情は適切に対処された。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われた。
維持管理	清掃業務の状況	○	清掃・消毒専門を1名(シルバー人材センター)雇用
	施設、設備の保守管理状況	○	良好である。
	保安警備業務の状況	○	良好である。
	環境・衛生管理の実施状況	○	清掃消毒が徹底されており良好である。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				須木歯科診療所				整理番号	指定18
所在地				小林市須木中原1741番地1				所属部・課名	須木庁舎 住民生活課
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					グループ名	住民生活G
	施策	(5)	地域医療の体制の確保に取り組みます					指定管理制度導入年度	平成18年度
	方針	3	地域医療を守り・育てる市民活動の推進					利用料金制の有無	(有)・無
指定管理者名称				誠仁会 代表 山本俊一				指定管理委託料の有無	(有)・無
指定期間				平成31年4月～令和6年3月 (5 年間)				自主事業の有無	有・(無)
施設の設置目的				須木地域の保健衛生及び福祉増進のため、医療を行い、あわせて公衆衛生の向上に寄与する。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 診療及び健康診断に関する業務 ② 調剤及び製剤に関する業務 ③ 健康相談に関する業務 ④ 診療所の施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	なし							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
3,786,876	3,527,915	269,324	7,584,115	3,199,981	4,384,134	0	7,584,115	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
4,560,000	5,000,000	0	9,560,000	3,241,412	6,318,588	0	9,560,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	交通手段の乏しい須木地区の高齢者等においてはなくてはならない施設である。高齢者が多く、交通手段や費用を考え通院がなるべく少ない回数で終わるよう丁寧な診療をこころがけた。	
	診療所利用者数	目標		650	480	480			
		実績		419	360				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し感染自体も随分収束はしてきているが、患者の方が安心して治療を受けられるように消毒等の対策に努めた。患者は高齢者が多いため、通院や治療代の負担を考え、少ない回数で適切な治療が出来るよう心掛けた。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	患者へ安全かつ丁寧な歯科医療を提供し、診療所及び医療機器の適切な管理運営に努めます。また、職員採用についてはハローワークの活用をしてきたが未だ申込みもない状況であるため、募集方法について検討します。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	適宜施設に出向き、運営状況や利用者の状況などを確認・協議している。4月にモニタリング項目による聞き取りを行った。
指導事項等及び改善状況	医療機関であり感染症対策も含め清掃消毒を随時行い衛生的な環境維持に努めている。医師1名で管理運営しており、状況に応じて人員を確保するようこれまで協議してきたが、人員確保には至らなかった。
指定管理業務の収支状況	地区の人口減少に伴い事業収入は年々減少しているが、未収や負債等もなく保険診療を基本としており適正である。
自主事業の収支状況	なし
指定管理者の経営状態の健全性	地区の人口減少に伴い、利用者数及び利用料も減少し厳しい状況は続いているが、伴って事業費も減少しており経営は成り立っているため適正な経営状況であると判断される。
所管課総合評価	須木地区唯一の歯科診療所として、高齢者を中心とした交通弱者においてなくてはならない医療機関である。医師一人での管理運営であるが、経営を成り立たせ診療を継続するためとして努力はされている。この状況が続く中でも医療の質が落ちることのないよう、更には患者が安心して治療のできる診療所のあり方について、職員確保も含め、共に協議し検討していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【須木歯科診療所】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	急用時(時間)には、入口に張り紙をするなどして概ね遵守されている。
	法令等の順守はされているか。	○	遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	△	医師一人での運営体制である。できることは医師が兼任で行っている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	—	従業員はいない。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	消防訓練の参加や、かかりつけ医と情報共有するなどしている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	利用者数は減少しているが、1名ですべての業務を行っている。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に行われている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	日本歯科麻酔学会団体保険加入
	自主事業の実施状況は適切であるか。	—	自主事業なし
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	なるべく少ない回数で終了できるよう一人に時間をかけ丁寧な診療を行っている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情を受けていない。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	運営管理等については随時報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	概ねできている。
	施設、設備の保守管理状況	○	適切に管理されている。
	保安警備業務の状況	○	ふるさとセンターと一体的に行われているが、一部自己管理している。
	環境・衛生管理の実施状況	○	コロナ感染症蔓延防止の消毒作業を行っている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				内山地域福祉センター				整理番号	指定19
所在地				小林市須木内山5203番地1				所属部・課名	須木庁舎 住民生活課
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					グループ名	住民生活G
	施策	(2)	高齢者を支援します					指定管理制度導入年度	平成 18 年 4 月
	方針	3	介護予防の普及・支援の推進					利用料金制の有無	(有)・無
指定管理者名称				社会福祉法人 そうあい				指定管理委託料の有無	(有)・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				自主事業の有無	有・無
施設の設置目的				高齢者等地域住民の福祉活動における拠点であり、生活の質の向上を図る施設である。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	(1)デイサービス(介護保険法(平成9年法律第123号)による地域密着型通所介護事業及び第1号通所介護をいう。)に関する業務(2)本施設の利用の許可に関する業務(3)本施設及び設備の維持管理に関する業務(4)前項に定めるもののほか、本施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	なし							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
5,344,000	26,350	1,669,230	7,039,580	241,115	4,666,212	1,817,699	6,725,026	314,554	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
5,344,000	30,000	775,000	6,149,000	560,000	4,547,000	2,105,000	7,212,000	-1,063,000	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	へき地診療、デイサービス事業の利用や、災害時の避難場所としての機能を果たすことができ、地区行事や毎月1回の茶話会では子育て世帯の参加も見られ、地域住民の交流及び活動の場の提供ができた。	
	施設利用者数	目標		1,200	1,200	1,000			
		実績		927	959				
	デイサービス利用者数			600	600	400			
				195	185				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	内山地区の福祉活動の拠点施設としてデイサービス運営(週1回)、へき地診療(月1回)、高齢者等の交流活動として茶話会(月1回)を実施した。また、毎月ほぼ全世帯を訪問し一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯等の実態把握に努めてきました。報告が必要な情報は個人情報漏洩に気をつけ協力機関へ報告を行いました。また、センター周辺の草刈り等を行い、環境整備に努めました。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	デイサービス運営にて、より良いサービスが提供できるよう介護に関する研修会へ参加します。また、毎月の高齢者宅への訪問も継続し、茶話会への参加呼びかけをして内山地区の方々の交流の場を提供するとともに、デイサービス利用にも繋がるPR活動も併せて行います。引き続きセンター周辺の環境整備に努めていきます。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	定期的に施設に出向き、施設の状況・把握の確認を行った。また、年1回の運営協議会において、利用状況等の実績報告を受け、利用者、地域の代表者らと意見交換を実施した。
指導事項等及び改善状況	茶話会の開催について、地域住民の交流が図られるよう、子どもから高齢者までが参加できるような内容の検討や、参加への呼びかけ方法について共に協議を行った。その結果、これまでなかった子育て世帯での参加があり、協議の成果が見られた。
指定管理業務の収支状況	適正である。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	適正である。
所管課総合評価	地区の高齢化と人口減少にともない利用者数は年々減ってきているが、内山地区の福祉活動及び地域活動の拠点施設として、有効的利活用が行われ、交流の場としての機能が図られた。また、内山地区は、のじり地域包括支援センターの担当区域であるため、相互に連携を密にし、情報の共有を図りながら、地域の福祉向上に今後も引き続き努めて頂きたい。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【内山地域福祉センター】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守されている。
	法令等の順守はされているか。	○	順守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正になされている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	確保されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急時対応マニュアルに基づき対応されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に行なわれている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報保護法に基づき遵守されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	自主事業は実施していない。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	相談窓口を設けて対応している。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	相談窓口を設けて適正に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適切に実施されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に行なわれている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正である。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正である。
	保安警備業務の状況	○	適正である。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正である。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				内山地区運動広場				整理番号	指定20
所在地				小林市須木内山5253番地				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				内山夏木区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的				市民の体位・体力の向上とスポーツ、レクリエーションの普及振興を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	560,567	560,567	560,567	0	0	560,567	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	560,000	560,000	560,000	0	0	560,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標	350	350	350				
		実績	237	269					
	安全性の確保日数(日)	目標	365	366	365				
		実績	365	366					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	昭和59年に造成設置された施設で、平成21年にグラウンド敷地面の改良が行われたが敷地全体の土壌が悪いため改修が必要である。但し、改修については当分の間は現状維持でいくことで地元区長と協議している。今後も行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	運動広場の有意義な利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密な連携を行い、緊急の場合にも対応が可能な体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域の運動施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域に位置する運動施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間を通して利用している。収支状況は、収入はなく維持管理費は区で負担している。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	高齢化の進む内山地域に位置する健康増進の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【内山地区運動広場】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				高齢者コミュニティセンター城山館				整理番号	指定21
所在地				小林市須木下田662番地1				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				麓区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的				地域高齢者の連帯強化、文化福祉の向上及び健康増進を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	4,000	174,216	178,216	178,216	0	0	178,216	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	5,000	175,000	180,000	180,000	0	0	180,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		1,000	500	500			
		実績		360	429				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	昭和59年に建設された施設であり一部老朽化している。段差などが多いため高齢化に対応しづらくなっているが、行政と相談し改善する方向で進めている。施設の長寿寿命化を目指し、行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【高齢者コミュニティセンター城山館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				下田地区農業構造改善センター永田館				整理番号	指定22
所在地				小林市須木下田1244番地1				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				永田区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的				地域農村の振興及び生活の向上を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	13,000	259,801	272,801	272,801	0	0	272,801	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	20,000	230,000	250,000	250,000	0	0	250,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		1,000	1,000	1,000			
		実績		752	1,018				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	昭和61年に建設された施設であり一部老朽化している。長寿命化を目指し、行政と緊密に連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【下田地区農業構造改善センター永田館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				中河間地区生活改善センター				整理番号	指定23
所在地				小林市須木中原2346番地				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				中河間区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的				地域住民の健康管理及び増進を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	19,000	208,050	227,050	164,736	0	62,314	227,050	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	20,000	220,000	240,000	240,000	0	0	240,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		250	250	250			
		実績		185	405				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	昭和57年に建設された施設であり、一部老朽化している。長寿命化を目指し、行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【中河間地区生活改善センター】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				夏木地区多目的研修集会施設夏木館				整理番号	指定24
所在地				小林市須木鳥田町2858番地2				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				夏木区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
地域住民の会合、研修、調理講習、健康管理、体力増進その他各種行事を行い調和のとれた健康で活力ある集落の振興と農業所得の向上、生活改善を図る。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	26,500	102,385	128,885	128,885	0	0	128,885	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	28,000	100,000	128,000	128,000	0	0	128,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		300	500	500			
		実績		424	336				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【夏木地区多目的研修集会施設夏木館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				堂屋敷集会施設				整理番号		指定25	
所在地				小林市須木鳥田町3070番地57				所属部・課名		須木庁舎 地域振興課	
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度		平成18年度	
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無		(有)・無	
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無		有・無	
指定管理者名称				堂屋敷区				自主事業の有無		有・無	
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・無	
施設の設置目的				地域住民の定住化促進及び交流、生活改善、農林業経営改善を図る。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務									
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	0	0	0	0	0	0	0	0			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	0	0	0	0	0	0	0	0			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。			
	施設利用人数(人)	目標	90	30	30						
		実績	0	0							
	安全性の確保日数(日)	目標	365	366							
実績		365	366								

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時にて適正な運営の指導により改善されている。地区人口の減少により、施設経費の1世帯あたりの支払いが多額となり、運営が厳しいことから、施設の利用を一部使用にしている。今後は、堂屋敷地区住民と協議をし、地区の統廃合も見据えた、施設運営の見直しが必要である。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	昭和61年に建設された施設であり、一部老朽化している。地域住民も30名弱の小さな集落でもあることから、全体的な長寿命化を目指し、行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。令和2年度からは、指定避難所からは対象外となった。今後は、地区の統廃合も見据えた、施設運営の見直しが必要である。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されているが、集落戸数が減少していることから、区として限界集落の状況も見受けられ、今後の運営について見直しも含めた協議をしていく必要がある。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【堂屋敷集会施設】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				下九瀬公民館				整理番号	指定26
所在地				小林市須木鳥田町3497番地1				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				下九瀬区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
地域住民の会合、研修、調理講習、健康管理、体力増進その他各種行事を行い調和のとれた健康で活力ある集落の振興と農業所得の向上、生活改善を図る。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	4,000	152,991	156,991	156,991	0	0	156,991	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	4,000	160,000	164,000	164,000	0	0	164,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		300	300	300			
		実績		157	244				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【下九瀬公民館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				上九瀬公民館				整理番号	指定27
所在地				小林市須木鳥田町3734番地5				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				上九瀬区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
地域住民の会合、研修、調理講習、健康管理、体力増進その他各種行事を行い調和のとれた健康で活力ある集落の振興と農業所得の向上、生活改善を図る。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	6,000	206,096	212,096	212,096	0	0	212,096	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	6,000	220,000	226,000	226,000	0	0	226,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		300	300	300			
		実績		140	334				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【上九瀬公民館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				奈佐木地区多目的研修集会施設				整理番号	指定28
所在地				小林市須木奈佐木4214番地1				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				奈佐木区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
地域住民の会合、研修、調理講習、健康管理、体力増進その他各種行事を行い調和のとれた健康で活力ある集落の振興と農業所得の向上、生活改善を図る。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	9,900	183,384	193,284	193,284	0	0	193,284	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	10,000	180,000	190,000	190,000	0	0	190,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		1,100	600	1,100			
		実績		637	1,132				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【奈佐木地区多目的研修集会施設】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				須志原集会施設				整理番号		指定29	
所在地				小林市須木内山4902番地				所属部・課名		須木庁舎 地域振興課	
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて	指定管理制度導入年度				平成18年度			
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します	利用料金制の有無				(有)・無			
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進	指定管理委託料の有無				有・無			
指定管理者名称				須志原小組合内山区				自主事業の有無		有・無	
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・無	
施設の設置目的				地域農村の振興及び生活の向上を図る。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務									
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	0	110,010	110,010	65,010	0	45,000	110,010	0			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
0	0	65,000	65,000	65,000	0	0	65,000	0			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。			
	施設利用人数(人)	目標	75	75	80						
		実績	82	114							
	安全性の確保日数(日)	目標	365	366	365						
		実績	365	366							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み直し改善点・具体的な活動内容	昭和59年に建設された施設であり一部老朽化している。施設の簡易修繕や長寿命化を図りながら行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	地区住民の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは実績報告以外でも逐次実施している。また、行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制を構築している
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【須志原集会施設】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				袋地区営農研修館				整理番号	指定30
所在地				小林市須木中原1931番地1				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				袋小組合原区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
地域住民の会合、営農研修、農産物加工、調理実習、地区内の各種行事を行い、地区住民の連帯意識の高揚、農業所得の向上及び生活改善を図る。									
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	111,664	111,664	111,664	0	0	111,664	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	0	120,000	120,000	120,000	0	0	120,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標	150	200	200				
		実績	308	545					
	安全性の確保日数(日)	目標	365	366					
		実績	365	366					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。高齢化していく加工グループ存続維持を図るために他の加工団体と連携するなど工夫し、利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	加工施設としての利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは実績報告以外でも逐次実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、令和5年度は利用料収入は無く、収入・支出ともに使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)からの負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【袋地区営農研修館】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				原地区集会施設				整理番号	指定31
所在地				小林市須木中原1819番地2				所属部・課名	須木庁舎 地域振興課
総合計画との関連	大綱	5	計画の実現に向けて					指定管理制度導入年度	平成18年度
	施策	(3)	市民参画による協働のまちづくりを推進します					利用料金制の有無	有・無
	方針	1	市民協働のまちづくりの推進					指定管理委託料の有無	有・無
指定管理者名称				原区				自主事業の有無	有・無
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的				地域高齢者の連帯強化、文化福祉の向上及び健康増進を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 施設の利用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務							
	自主事業	施設の利用許可及び適正な維持管理が主体業務である。自主事業の計画はないが地域のコミュニティ施設として地域振興や住民自治の推進を図り、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づいた利用促進を行う。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	71,000	37,211	108,211	108,211	0	0	108,211	0	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
0	50,000	50,000	100,000	100,000	0	0	100,000	0	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	地域住民の集会施設として、地域が主体となった指定管理委託料に依存しない管理体制により施設の維持を実施した。地域住民の自治活動の拠点施設として利用が図られた。	
	施設利用人数(人)	目標		900	900	900			
		実績		659	650				
	安全性の確保日数(日)	目標		365	366				
		実績		365	366				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	当該施設は、小林市防災計画に基づく一次避難所として指定されている重要施設である。施設は老朽化が進んでいるため今後も計画的な維持修繕が必要である。また、当該施設の設置及び管理条例並びに基本協定の各種事項の内容については、2ヶ月に1回のモニタリング時に適正な運営の指導により改善されている。今後は、地区行事等での更なる利用促進を図る。
R6年度取り組み直し改善点・具体的な活動内容	利用促進を図るとともに、施設管理において行政と緊密な連絡協議を行い、継続的な維持管理を実施する

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の利用及び維持管理が主体業務であり、モニタリングは2ヶ月に1回(年6回)実施している。行政と緊密に連携し、緊急の場合にも対応が可能な体制や施設設備の維持管理についての連絡体制を構築している。
指導事項等及び改善状況	地域住民のコミュニティ施設としての利用促進、安全確保の推進を指導している。また、公の施設としての公平性の確保のほか、条例に基づく利用許可申請についても指導している。
指定管理業務の収支状況	地域住民のコミュニティ施設として、地域住民団体(区・小組合)が年間計画を作成し、管理業務を適正に実施している。収支状況は、利用料及び使用頻度が高い地域住民団体(区・小組合)の負担により管理を行っている。
自主事業の収支状況	なし。
指定管理者の経営状態の健全性	地域住民団体(区・小組合)が区費等の財源をもとに計画性をもって運営をしており、今後も安定した健全な経営が可能と考えられる。
所管課総合評価	地域住民の住民自治活動の拠点施設として、地域が主体となった維持管理を実施し、施設の管理を通してコミュニティ活動及び地域振興の継続的な推進体制が構築されている。今後は更に施設の利用促進に向けての取り組みを強化していく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【原地区集会施設】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	適正に実施されている。
	法令等の順守はされているか。	○	適正に実施されている。(消防法等)
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に実施されている。(地域住民の計画的な配置)
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。		
	緊急事態の対応がとれているか。	○	適正に実施されている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正な水準にある。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に処理されている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	適正に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適正に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切に実施されている。
	自主事業の実施状況は適切であるか。		
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	適正に実施されている。(住民自治活動に利用されている。)
	接遇について適切に実施されているか。		
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正に対応されている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正に報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正に実施されている。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に実施されている。
	保安警備業務の状況	○	適正に実施されている。(巡回警備までは求めてない。)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に実施されている。(小組合で計画的に清掃の実施)

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

計画(P_{lan})～実施(D_o)

評価(Check)～改善(Action)

	昨年度立
--	------

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

61

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【すきむらんど】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	緊急時(台風等)を含め連絡体制・対応がされている。
	法令等の遵守はされているか。	○	遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に配置されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	確保されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	マニュアルを作成し対応している。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正に行われている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	確実に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切である。今後は黒字化に向けた取り組みが必要。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	モニタリング時に検討を実施。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情については随時報告があり。要望等はモニタリング時に検討。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	苦情については随時報告があり。要望等はモニタリング時に検討。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	モニタリング時に収支状況を報告。
	経理事務は適正に行われているか。	○	モニタリング時に収支状況を報告。
維持管理	清掃業務の状況	○	定期的に行われている。
	施設、設備の保守管理状況	○	随時修繕を行っているが、施設の老朽化による修繕必要箇所が現在もある状況。
	保安警備業務の状況	○	不審事案等を発見した際は、警察への連絡体制をとっている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	定期的な検査を行っている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)				整理番号		指定33			
指定管理者制度導入施設名				所属部・課名		教育部 社会教育課			
所在地				グループ名		社会教育グループ			
総合計画との関連	大綱	3	まなび	指定管理制度導入年度		平成20年度			
	施策	(2)	生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します	利用料金制の有無		有・(無)			
	方針	4	読書活動の充実	指定管理委託料の有無		(有)・無			
指定管理者名称				特定非営利活動法人 小林図書館の森とらいくる		自主事業の有無			
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)		キックバック条項の有無			
施設の設置目的				教育と文化の発展に寄与することを目的とする。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	①図書の出しに関する業務 ②図書館資料の収集、整理その他図書館資料に関する業務 ③図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ④図書館行事に関する業務 ⑤①から④に掲げるもののほか、図書館の運営に関する業務のうち、教育委員会の権限に属する事務を除く業務							
	自主事業	・読書活動推進事業 (1)子どもの読書活動推進事業 ①ブックスタート事業(選書委員会が選書した絵本を3か月健診時に2冊/人配布) ②読みきかせ事業(おはなし会、季節行事、絵本であそぼ0・1・2、「読みきかせ」連絡協議会共催事業) ③こどもの読書週間関連行事(絵本・児童書の特別展示、こぼやし絵本まつり) ④読書週間(読書まつり)関連行事(小林市読書まつり) (2)大人の読書活動推進事業 ①宅配(職員及び地域ボランティアを通しての宅配) ②テーマ展示(時期や突発的な話題、季節に合わせた図書、今月の著者展示) ③読書会(毎月1回) ④読書講座(古典に親しむ、絵本を親しむ会) ⑤絵本読みきかせ講座(読みきかせボランティア養成) (3)学校・団体等支援事業 ①地域諸団体(社会福祉協議会須木支所交流会、つどいの場ふるさとセンター) ②出前講座(小・中学校、幼稚園、保育園、福祉施設、児童センター等での講話やおはなし等) ③職場体験学習(中高生)、図書館見学(幼稚園、保育園、小・中学生等)、中高生・一般ボランティア受入 ④会議室開放 ⑤団体貸出・図書の宅配 (4)広報活動 ①「広報こぼやし」 ②ホームページ 新刊情報、図書館からのお知らせ、行事の様子などを掲載 (5)移動図書館車での読書活動推進 ①老朽化により移動図書館車を撤去。公用車にて巡回活動を継続。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
42,746,000	0	28,363,632	71,109,632	22,189,459	37,624,355	0	59,813,814	11,295,818	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
42,746,000	0	27,231,818	69,977,818	28,219,054	41,758,764	0	69,977,818	0	
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	安心・安全な読書環境、展示コーナーの増設等により貸出総冊数は昨年度比増となった。諸団体との共催・連携強化で全イベントが満席となり、家族連れ等を含む来館者数増に繋がった。県内外の相互貸借により市民の利便性を担った。		
	図書館利用者登録率(登録者/人口)		目標	42.0%	43.0%				44.0%
			実績	42.4%	44.5%				
	図書館利用者数		目標	60,000	65,000				65,000
			実績	61,789	62,379				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	事業活動方針を基本に、安心・安全な「0歳から100歳までの小林教育プラン」に即し、貸出冊数の増冊継続、講演会や読書推進活動事業の回数増加、団体への「出張・出前図書館」の拡大に努めた。イベント・行事における諸団体との連携も功を奏し、来館者は昨年度比1%増の62,379人、団体貸出冊数は昨年度比7.2%増の33,953冊の読書提供を果たした。「読書感想文・感想画コンクール」では社会教育課の協力・支援のもと、多くの市民に読書の大切さを伝えるまつりとなった。市民に寄り添う図書館資料を購入した結果、予約件数は昨年度比17.2%増の2,411件、Web予約では32.3%増の586件と大きく増加した。読書環境を整備するため、施設設備の維持管理に力を入れると共に意見箱(要望6件)や防犯カメラを設置し、安心・安全対策を強化した。県内図書館との連携、相互貸借の実績により市民の利便性と共に9市の中核を担うことができた。一部、経年劣化が進んでいた郷土資料のデジタル化に取り組んだ。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	令和6年度は「未来への希望と夢に満ちあふれた図書館」を基本に、市民に必要とされ、愛され、満足してもらえる事業を展開していく。「読書県宮崎」を目指す上で、マイライや相互貸借等の活用促進、「出張・出前講座」の継続や諸団体と連携した魅力あるイベントや行事の実施など、広く市民に向けて読書事業を進展させていく。収蔵率が104%を超えている。「展示、持ち帰り、廃棄」の流れを滞りなく進め、蔵書の適切な維持管理に努めていく。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実施調査実施状況	担当者会や定例会で事業の実施状況や利用状況等の報告を受け、モニタリングを実施している。 また、基本協定書に基づき、月報・四半期報告・年度事業報告書が提出されており、状況確認を行っている。
指導事項等及び改善状況	図書館は生涯学習を担う中核施設としての使命を踏まえ、「0歳から100歳までの教育プラン」を実践するにあたり、基本事業及び自主事業の充実を図ると共に、読書活動の推進に努めていると考える。今後も引き続き利用者のニーズに添った図書館運営を目指し、連携を図る必要がある。
指定管理業務の収支状況	収入は前年度比約561千円の減。雑収入が約339千円の増であったが、前期繰越利益が約891千円の減であったことによる。 支出は前年度比約411千円の増。水道光熱費が約417千円、法定福利費が約339千円、旅費交通費が約267千円、図書購入費が約217千円などの減であったが、給与手当が約453千円、雑給が約281千円、燃料費が約194千円、消耗品費が約159千円など、支出科目の7割において増であった。 雑収入の増は令和4年度の漏水に伴う水道料の返還によるもので、水道光熱費が減となったのもこれによるものである。 前期繰越利益がなければ、単年度収支は赤字であったが、前期繰越利益を充当することで運営に影響はなかった。 給与手当が年々微増する中、他の支出を抑えることで次期繰越利益は令和2年度並となったが、徐々に減少傾向にある。
自主事業の収支状況	図書館の運営は、基本的にサービスの提供であり収入になる自主事業は行っていない。
指定管理者の経営状態の健全性	税理士による毎月の出納確認、四半期毎及び年度分の業務報告について、それぞれ税理士の作成した決算報告書も提出されており、前年度よりも次期繰越利益が約973千円の減となったものの、今のところは安定的なサービス提供ができる経営状態であると判断できる。
所管課総合評価	令和5年度は個人貸出における入館者数は前年度より増加した。しかし、貸出者数及び貸出冊数は前年度より減少したが、団体貸出を含めた貸出冊数は増加した。入館者数、貸出者数はコロナ禍前の状態までに戻っていないが、個人・団体合計の貸出冊数はコロナ禍前よりも増加しており、次年度も引き続き利用者の維持・増加を図るべく、様々な取組が求められる。 台風接近や須木分館においては積雪により、開館時間の変更や臨時休館を実施した日が数日あったが、それ以外は休館することなく、市民が安心して利用できるようコロナ対策を講じながら、「学びを止めない」という趣旨のもと、サービスの提供を維持できたことはよかった。 今後も図書館は、生涯学習を担う中核施設として、人づくり地域づくりに役立つ図書館、市民に愛され、必要とされ、満足のいく図書館を目指して、連携する。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市立図書館・小林市立図書館須木分館・小林市立図書館野尻分館】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	条例及び基本協定に基づき適切に遵守している。
	法令等の順守はされているか。	○	図書館法や市条例等を適切に順守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	図書司書を4名配置し、本館及び各分館の運営に必要な有資格者を配置している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	毎月社会保険労務士の状況確認で労働関係法令に基づき適切に管理されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	年2回の防災訓練の実施、館内点検、感染症対策等対応を行っている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	個人貸出における入館者数は前年度より増加、貸出者数・貸出冊数は前年度より減少したが、団体貸出を含めた貸出冊数は増加。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	利用の拒否はなく、貸出やレファレンス業務は適正である。学習環境も提供した。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	△	該当なし
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	基本協定書や事業計画に基づき適切に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	職員研修での周知、システムも含め適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	適切に提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	基本協定書に基づき第三者賠償保険に加入している。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	利用者の要望等に基づき、適正に対応されている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に実施されている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情等はほとんどないが、要望に対しては当課と連携しながら、適正に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	苦情・要望等あった場合は、口頭・文書で報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	毎月、税理士に確認しながら、経理事務は適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	毎日清掃を行い、月1回は全職員で清掃を行い、対応できない部分は業者に委託している。
	施設、設備の保守管理状況	○	除草・樹木剪定・ワックスがけ、電気・自動扉・消防設備の保守点検を委託している。
	保安警備業務の状況	○	夜間は警備委託をしている。また、館内に防犯カメラを3台設置しており、1時間おきに館内の点検確認を行うとともに、職員全員に笛を持た
	環境・衛生管理の実施状況	○	令和5年度はLED照明機器の取替、2階トイレの修繕を行った。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票
令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

計画(Plan)～実施(Do)								整理番号		指定34		
指定管理者 導入施設名		小林総合運動公園市営プール							所属部・課名		教育部 スポーツ振興課	
所在地		小林市南西方2087番地							グループ名		スポーツ振興G	
総合計画 との関連	大綱	3	まなび					指定管理制度導入年度		平成20年度		
	施策	(3)	スポーツ・体づくりを推進します					利用料金制の有無		(有)・無		
	方針	3	スポーツ活動の整備と充実					指定管理委託料の有無		(有)・無		
指定管理者名称		(株)FOUR LEAF							自主事業の有無		(有)・無	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5 年間)							キックバック条項の有無		有・(無)	
施設の設置目的		市民の健康増進と競技力向上を目的に設置										
指定管理 者が行う 業務内容	基本 事業	① 市営プールの清掃及び監視に関する業務 ② 市営プールの利用の許可に関する業務 ③ 市営プールの施設及び設備に維持管理に関する業務 ④ ①②③に掲げるものの他、市営プールの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務										
	自主 事業	各年代別、目的別にスクーリングを実施										
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)		
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)				
24,706,666	4,614,561	34,574,688	63,895,915	33,685,450	28,263,675	4,791,721	66,740,846	-2,844,931				
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)		
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)				
24,706,666	4,670,000	35,773,334	65,150,000	30,050,000	31,400,000	3,700,000	65,150,000	0				
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポ イント等)	事業計画書に基づき、業務を 遂行し、指定管理事業と自主事 業を組み合わせ、市民の健康増 進に寄与している。 また、記録会等も開催し水泳 競技の普及拡大に努める。				
	利用料金等収入		目標	4,200,000	4,800,000	4,670,000						
			実績	4,530,070	4,614,561							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、施設利用者がコロナ前の水準まで回復するとの見通しを立てていましたが、インフルエンザ、コロナ感染の流行の影響か、回復には至りませんでした。また少子化が進み、自主事業の会員数も過去最低の記録し、深刻に受け止めています。
R6年度取り組む見 直し改善点・具体的 な活動内容	新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し1年が経過する中、コロナ禍前の入会状況へと回復しつつある。ジュニア、マスターズの3大会も誘致することができた。学校の水泳授業、児童クラブ、夏休み水泳教室、また新規の各スポーツクラブや少年団の誘致を継続し、安全第一に事故防止を徹底し、団体利用促進に努めます。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地 調査実施状況	月1回の業務報告書の提出を義務付け、利用者の動向を注視している。
指導事項等 及び改善状況	新型コロナが5類に移行し、自主事業や会員の募集も行い利用者は昨年度より増加となったが、引き続き利用者増に向けた取り組みを図っていただきたい。
指定管理業務 の収支状況	電気料については国の補助金等もあり減となったが、物価高騰もありその他の経費が増となった。また、自主事業により収入の確保を図っているが、利用者数も新型コロナ発生前と比べると減っており、厳しい状況であった。
自主事業の 収支状況	自主事業については、前年度より若干減っており厳しい状況であった。
指定管理者の経 営状態の健全性	電気料については、国の補助金により歳出減となったが、人手不足や物価高騰により経営は厳しい状況である。新型コロナも5類に移行し1年が経過するため、自主事業を積極的に行い経営の健全化に努めてもらいたい。
所管課 総合評価	新型コロナも5類に移行したが、年間を通してのインフルエンザ等の流行により利用者は微増となった。安全管理に注意し、事故等もなく安全に運営されている。また、児童クラブ、支援学校及び市内小中学校の水泳事業も積極的に実施している。 自主事業である会員制のスクール利用拡大に、幼児、小学生から年配の方まで幅広く取り組んでいる他、県記録会やマスターズフェスティバル、トライアスロン記録会などを行い、水泳競技の普及拡大に寄与している。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林総合運動公園市営プール】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	入口、パンフレットに表示し、適正に行っている。
	法令等の順守はされているか。	○	市営プールの管理に関する条例等遵守している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	職員数等適切に配置している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	シフト表により適正に行われている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	安全管理マニュアル等により適正に行われている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	新型コロナが5類に移行し前年度より微増となった。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	受付簿により適正に行われている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	毎日の日報により、人数と金額を適正に処理している。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	基本協定書及び事業計画に基づき実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	カギ付き保管庫により適切に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	基本協定書に基づき適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	遅滞なく提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	傷害保険・賠償保険に加入している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	水泳教室等適切に行われている。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	様々な場面でPRを行い、適切に行っている。市回覧でチラシも配布。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に行われている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	迅速に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適切に報告されている。市への苦情も特になし。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適切に行われている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適切に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	毎日、職員並びに委託業者で実施している。
	施設、設備の保守管理状況	○	基本協定書に基づき適切に行われている。
	保安警備業務の状況	○	警備会社に依頼し、適切に行われている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	毎月の水質検査や毎日の気温・室水温等の業務記録により適切に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				野尻湖多目的広場				整理番号		指定35	
所在地				小林市野尻町東麓5160番地				所属部・課名		経済建設部 商工観光課	
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい					グループ名		観光G	
	施策	(4)	観光産業の育成・支援に取り組みます					指定管理制度導入年度		平成18年度	
	方針	5	観光施設等の充実					利用料金制の有無		(有)・無	
指定管理者名称				ハーメックのじり株式会社				指定管理委託料の有無		(有)・無	
指定期間				令和2年4月～令和7年3月 (5 年間)				自主事業の有無		(有)・無	
施設の設置目的				自然環境を活かした施設を活用し、心身の健全な発達、地域振興及び市民の定住促進を図るため。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	管理施設の使用許可に関する業務 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 施設等の維持管理運営に関する業務									
	自主事業	レストランの経営 物産・酒類の販売									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
23,373,000	14,191,140	14,101,717	51,665,857	17,565,201	25,749,221	9,190,645	52,505,067	-839,210			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
23,373,000	17,000,000	16,030,000	56,403,000	17,927,000	27,969,000	10,382,000	56,278,000	125,000			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	お客様が安心、安全に過ごせるように敷地内を8エリアに区分し、作業効率化を図りながら、美化活動に努めた。また、お客様の声をリサーチし、手作り遊具の看板を設置するなど、利便性向上に努めた。			
	入場者数(人)	目標	120,000	132,000	115,000						
		実績	121,588	100,332							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	昨年度より入場者数及び収入が減少した。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	・遊具の撤去及び改修工事を行う(令和6年度内完了予定) ・近隣施設と連携したプロモーションを実施する。 ・各事業の分析を行い収益性を向上させる。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	運営及び事業実施等について、5年度は11回のモニタリングを実施した。
指導事項等及び改善状況	施設修繕について、緊急を要する案件は協議し、来場者に有益となる改修等の指導をしている。施設設立から30年が経過し、老朽化が進んでいるため計画を立て、市と施設管理者が計画的に修繕を行っていくよう連携を図った。
指定管理業務の収支状況	来場者数は前年度比約80%の63,669人、売上総利益は前年比約84%の約14,191千円、人件費は前年比約111%の21,262千円、販売費及び一般管理費前年比約100%の17,565千円となり、当期損益は-35%の約1,263千円の赤字となった。
自主事業の収支状況	来場者数は前年比約88%の36,663人、売上総利益は前年比約87%の約7,914千円、人件費は前年比約104%の4,487千円、販売費及び一般管理費は前年比約99%の約5,756千円となり、当期損益は約-15%の424千円の黒字となった。
指定管理者の経営状態の健全性	ハーメックのじり株式会社としては2,958千円の黒字であったが、当施設においては839千円の赤字であったため、経営状況の改善が必要。依然として経営状況は厳しい状態であると判断する。
所管課総合評価	集客の要である遊具については、軽微な箇所は職員の手で修繕を行っているが、経年劣化等により修繕が必要な箇所や色あせが目立つ状況にある。そのため、改修工事を令和6年度に実施する予定である。経営状況は改善が必要であり、安定した運営となるよう、サービス及び収益性の向上を図る必要がある。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【野尻湖多目的広場】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	
	法令等の順守はされているか。	○	
	適正な人員配置はなされているか。	△	人員配置の指定なし
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	
	緊急事態の対応がとれているか。	○	
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	他の収入と区分し収入処理を行っている
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	
	備品は適正に管理されているか。	○	
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	
	保険の加入状況は適切であるか。	○	
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	
	接遇について適切に実施されているか。	○	
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	
	経理事務は適正に行われているか。	○	
維持管理	清掃業務の状況	○	
	施設、設備の保守管理状況	○	
	保安警備業務の状況	○	
	環境・衛生管理の実施状況	○	

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者 導入施設名				野尻町総合交流ターミナル				整理番号		指定36	
所在地				小林市野尻町三ヶ野山4347番地1				所属部・課名		経済建設部 商工観光課	
総合計画 との関連	大綱	1 にぎわい						グループ名		観光G	
	施策	(4) 観光産業の育成・支援に取り組みます						指定管理制度導入年度		平成18年度	
	方針	5 観光施設等の充実						利用料金制の有無		(有)・無	
指定管理者名称				ハーメックのじり株式会社				指定管理委託料の有無		(有)・無	
指定期間				令和2年4月～令和7年3月 (5 年間)				自主事業の有無		(有)・無	
施設の設置目的				都市住民との交流を通じて、農業農村の活性化に資するため。							
指定管理者 が行う 業務内容	基本 事業	管理施設の使用許可に関する業務 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 施設等の維持管理に関する業務									
	自主 事業	レストランの経営 物産の販売 酒類の販売									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
33,093,000	15,835,950	89,043,340	137,972,290	33,593,682	32,623,506	67,958,238	134,175,426	3,796,864			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支			
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
33,093,000	18,077,000	96,633,000	147,803,000	35,871,000	35,633,000	76,042,000	147,546,000	257,000			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポ イント等)	・浴場:38,038人(前年比478人減) ・宿泊:休業中 ・飲食:20,625人(前年比6,245人増) ・物販:54,096人(前年比7,200人増)			
	入場者数(人)	目標		115,200	114,000	122,000					
		実績		99,792	112,759						
		目標									
		実績									

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	レストラン及び物販販売所については令和5年3月にリニューアルオープンして以降、利用者及び売上が増加傾向であった。また、メディア等の発信によりレストランや物産販売所において訴求効果が見られ、今年度の利用者数は112,759人(前年比12,967人増)となり、売上総利益は前年比約7,170千円の増加となり約3,797千円の黒字となった。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	道の駅として休憩・情報提供・地域連携の3つの機能を活かせる施設として利用者増加を図る。また、各事業の分析を行い収益性の向上を行う。

所管課の総合評価※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地 調査実施状況	月1回、運営及び事業実施等についてモニタリングを実施している。
指導事項等及び 改善状況	施設修繕について、緊急を要する案件は担当課と協議をし利用者に有益となる改修等の指導している。また、施設設立から20年が経過し、老朽化が進んでいるため、修繕計画を立て、市と施設管理者が計画的に修繕を行っていくように進めていく。
指定管理業務の 収支状況	来場者数は前年比約99%の38,397人、売上総利益は前年比約99%の約15,527千円、人件費は前年比約114%の約13,904千円、販売費及び一般管理費前年比約93%の約33,594千円となり、当期損益は約1,123千円の黒字となった。
自主事業の収支 状況	来場者数は前年比約119%の74,362人、売上総利益は前年比約147%の約34,322千円、人件費は前年比約105%の約18,720千円、販売費及び一般管理費は前年比約114%の約13,510千円となり、当期損益は約2,674千円の黒字となった。
指定管理者の経営 状態の健全性	会社としては2,957,654円の黒字となり、経営状況の改善は見られる。しかし、依然として経営状況は厳しい状態であると判断する。
所管課 総合評価	レストランにおいては積極的なメディア発信により認知度が高まりつつある。また、スタッフにおいても良い接客対応ができており、ホームページ及び施設内アンケートの評価は良好である。今後も集客に努め、安定した運営となるよう、サービス及び収益性の向上を図る必要がある。

【野尻町総合交流ターミナル】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	休館日の変更など適正に書類提出している。
	法令等の遵守はされているか。	○	
	適正な人員配置はなされているか。	△	
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	
	緊急事態の対応がとれているか。	○	
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	他の収入と区分し収入処理
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	
	備品は適正に管理されているか。	○	
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	
	保険の加入状況は適切であるか。	○	
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取組状況はどうか。	○	
	接遇について適切に実施されているか。	○	
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	
	経理事務は適正に行われているか。	○	
維持管理	清掃業務の状況	○	
	施設、設備の保守管理状況	○	
	保安警備業務の状況	○	
	環境・衛生管理の実施状況	○	

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

計画(Plan)～実施(Do)					整理番号		指定37								
指定管理者制度導入施設名					野尻町有機センター		所属部・課名		野尻庁舎地域振興課						
所在地		小林市野尻町東麓3800番地1							グループ名		営農G				
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい							指定管理制度導入年度		平成21年度			
	施策	(2)	畜産業を振興します							利用料金制の有無		有・ 無			
	方針	4	家畜防疫と環境保全							指定管理委託料の有無		有 ・無			
指定管理者名称					株式会社のじりアグリサービス					自主事業の有無		有 ・無			
指定期間					令和2年4月～令和7年3月 (5 年間)					キックバック条項の有無		有・ 無			
施設の設置目的					畜産環境の改善や循環型農業の推進										
指定管理者が行う業務内容	基本事業	畜産農家の家畜排せつ物を有機質資源として再利用し、堆肥製造及び販売を行い、農地に還元する。													
	自主事業	「うぐいす有機」の施用効果PRを目的とした展示園でのバラ栽培。													
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)					
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)							
21,307,000	0	23,343,471	44,650,471	0	22,977,790	16,775,410	39,753,200	4,897,271							
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)					
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)							
19,338,000	0	23,842,000	43,180,000	0	23,322,000	19,831,000	43,153,000	27,000							
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	(株)都夢創より販売している「華みずき」の10,500袋の販売計画に対し12,250袋を達成することができた。その他、畜産環境整備機構に堆肥分析を依頼し、堆肥の品質向上に努めた。							
	家畜糞尿の処理(t)	目標	11,000	9,240	8,400										
		実績	8,567	7,105											
	堆肥の販売(t)	目標	4,977	3,470	3,012										
		実績	3,274	3,000											

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	消費税込により事業収入額は増加したが、上期で長雨等により散布が出来ない状況があり、堆肥販売額が減収し事業計画は目標達成できなかった。しかし、(株)都夢創より「華みずき」を10,500袋計画に対し、12,250袋実績を達成ができた。一方、豚糞の搬入が激減により原料堆肥不足が発生し、加入者協議会会員に堆肥持込依頼を行った。また、畜産堆肥流通体制支援事業による堆肥の分析等の結果にて、温度・水分管理等について指導を仰ぎ、全職員で共有して堆肥の品質向上に努めることができた。畜産環境整備機構より令和6年3月に事業報告書の刊行があり、堆肥の品質では水分等の問題点はあるが、結びとして「肥料代替効果の高い堆肥といえる」と評価された。以上の推進結果により、堆肥搬入実績は7,105t(前年度8,567tに対して1,462t減少の83%)、製品販売数量は3,000t(前年度3,274tに対して274t減少の92%)となり、年間売上高23,324千円(前年度25,503千円に対して2,179千円減少の91%)となった。役員報酬の減額や指定管理料の増額及び加入者協議会からの協力金の徴収もあり、4,897千円の当期純利益金額を計上した。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	始業時点検等による不良個所の早期発見、軽微なうちの修繕と定期点検整備を行い経費節減に努めると共に、更なる良質堆肥製造に取り組む。堆肥販売促進については、前年同様に(株)都夢創、(有)ゴウハラ、(株)ラテック等と連携を密にすると共に、販売目標計画の達成に向けて努める。堆肥在庫管理は、施設の有効活用等により在庫管理の適正化を図り、加入者協議会会員の協力のもと、堆肥搬入計画を牛糞4,680t、豚糞1,560t、鶏糞1,560t総量7,800tで堆肥製品製造計画を合計2,962t計画し、堆肥販売目標計画2,902tを目指す。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	随時施設の状況や管理状況、事業実施状況を直接確認し、役員や従業員から直接話を聞くなど状況把握を適宜行った。
指導事項等及び改善状況	豚糞の搬入が激減し、原料堆肥が不足する事案が発生したことで、管内養豚業者へ依頼するなど豚糞を確保するよう指導した。
指定管理業務の収支状況	経理については会計事務所が行っている。決算報告を確認した結果適正な処理である。
自主事業の収支状況	「うぐいす有機」施用効果PRを目的とした展示園でのバラ栽培及びバラ苗を販売してきたが、令和5年度は苗販売は実施しなかった。
指定管理者の経営状態の健全性	純資産は資本金33,350,000円に対し、昨年度は25,995,709円となったが、今年度は30,892,980円となり、経営の持ち直しが見られる。
所管課総合評価	㈱のじりアグリサービスは、施設の設置目的とその役割を十分認識しながら運営している。令和2年8月より、堆肥製造販売業者とコンサルタント契約を締結し、施設の有効活用と効率的な堆肥生産が推進され、令和3年4月より「うぐいす有機1・2号」を「うぐいす有機」に一本化し製造、同年11月より販売開始し、新規顧客を獲得、高い評価を得ている。令和5年度は役員報酬の減額や指定管理料の増額及び加入者協議会からの協力金の徴収もあり、当期純利益を計上することができたが、製品の販路先拡大、露出・知名度向上に向けてはまだまだ取り組みの余地があると思われる。九州管内で開催が予定される農業関連の商談会にのじりアグリサービス社長と共に出品を行う、のじりアグリサービスHPを野尻町商工会HPにバナーリンクとして掲載してもらい、のじりアグリサービスHPからもうぐいす有機が購入できるようユーザーが使いやすいものとする、製品の利用者インタビューや体験談を通して、利用者の声を収集し、事例紹介としてのじりアグリサービスHPで公開するなどが行える体制を築いていきたい。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【野尻町有機センター】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守している。
	法令等の順守はされているか。	○	関係法令は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	退職者の欠員分は補充された。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	労働基準法に沿って勤務させている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急連絡表を作成し対策がなされている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	稼働率は適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	△	該当なし
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	△	該当なし
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正に管理されている。
	備品は適正に管理されているか。	○	備品台帳により管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	期日内に提出している。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	必要な保険に加入している。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切に実施している。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	サービスの向上を図っている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	会計への委託により適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	作業後毎日清掃している。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正にされている。
	保安警備業務の状況	○	経費削減のため、警備会社委託から防犯カメラ2台(1週間保存)設置し、監視している。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に行われている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				野尻町高齢者活動促進施設				整理番号	指定38
所在地				小林市野尻町三ヶ野山137番地				所属部・課名	野尻庁舎地域振興課
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい					グループ名	営農G
	施策	(1)	農林水産業を振興します					指定管理制度導入年度	平成21年度
	方針	3	農家所得の向上					利用料金制の有無	有・ 無
指定管理者名称				有限会社のじり農産加工センター				指定管理委託料の有無	有 ・無
指定期間				令和2年4月～令和7年3月 (5 年間)				自主事業の有無	有 ・無
施設の設置目的				高齢者の生きがい発揮、雇用促進及び農畜産物の加工製造、特産品開発によって地域の経済発展を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	施設及び設備の維持管理に関する事項							
	自主事業	①農畜産物の加工販売(味噌、アイス、惣菜、菓子、乾物、味噌加工品、漬物、マンゴー加工品) ②各種イベントへの参加							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
5,000,000	0	29,811,918	34,811,918	0	13,954,322	20,333,891	34,288,213	523,705	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
4,800,000	0	29,750,000	34,550,000	0	14,375,000	20,135,000	34,510,000	40,000	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	各種イベントへ積極的に参加するなど、営業努力を行い、山菜おこあ等の惣菜類が約1.5倍、アイスセットやマンゴーピューレ等が約1.7倍となるなど、計画を上回る売上高となった。	
	売上高(単位:万円)	目標	2,400	2,645	2,955				
		実績	2,381	2,966					
	イベント参加(日数)	目標	15	27	28				
		実績	40	41					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	年間を通じてイベントに積極的に参加し、県内外あわせて計21回出店した。製造面では従業員の意識向上のため、HACCPの食品衛生教育を年4回実施した。売上実績は、味噌やあくまき等の菓子類は平年並みで、イベント出店増により、山菜おこあ等の惣菜類が前年度比約1.5倍となった。また、お中元用のアイスセット及びマンゴーピューレ等の売り上げが対前年度比約1.7倍となったこともあり、最終的には29,663千円(対前年度比124.6%)の売上高となり、523千円の当期純利益となった。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	マンゴーピューレの十分な在庫確保のため5トン以上の仕入れにつとめ、引き続きイベント出店やSNSの活用で顧客の増加につなげ、売上高29,550千円を目標とし、40千円の黒字を目指す。水道光熱費、原材料仕入価格の高騰は令和6年度も継続すると予想されるため、経費削減や製造の見直しを実施し、賃金アップにつながるよう努力する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	施設の状況や管理状況、事業実施状況を直接確認し、役員や従業員から直接話を聞くなど状況把握を適宜行った。
指導事項等及び改善状況	特段指導事項等はなかったが、原材料や光熱費の高騰という状況があることから、商品の価格への転嫁も検討が必要があるのではないかと考えられる。
指定管理業務の収支状況	経理については、野尻町商工会と連携している。決算報告書を確認した結果、適正な処理であると判断する。
自主事業の収支状況	原材料や水道高熱費、資材などの経費は昨年に続き高騰した状況ではあるが、営業努力や経費の削減の工夫など様々な取組により売上高が前年より増加したため、結果的に黒字となった。
指定管理者の経営状態の健全性	令和4年度に続き令和5年度も黒字となり、繰越剰余金も当期末残高で9,083,389円と伸びており、健全と言える。
所管課総合評価	目標以上にイベントに積極的に参加することで、商品PRや販路拡大につながっているなどの努力が見られる。取引先は市内、その他県内、県外合わせて80社以上とのこと。商品によっては売上金額・数量が前年度から大幅に伸びているものもあるが、逆に伸びていない商品もあり、今後更に伸ばすための要因分析と商品のブラッシュアップは必要である。イベントへの積極的な参加とSNSの活用など、売上を伸ばそうとする努力が見られる。また、資材や原材料費、水道光熱費高騰に対し、経費削減の努力も見られる。その結果5年度の売上高は増加し、コロナ禍前の水準と比較すると約9割というところまで来ている。令和6年度については、物価高騰はしばらく続くことが予想されることから、更なる売上増と経費削減が求められる。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【野尻町高齢者活動促進施設】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	協定書等を遵守している
	法令等の順守はされているか。	○	法令等は遵守されている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	作業内容に応じた効率的な人員を配置している。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	労働基準法等に沿って勤務させている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急時連絡表を作成し、月1回行うミーティングにおいて体制の確認をしている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	年間を通じて利用があり、適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	—	該当なし
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	—	該当なし
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	確実に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	責任者が鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。
	備品は適正に管理されているか。	○	備品台帳を整備し適正に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	各報告書等はしっかり提出している。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	必要な保険に加入している。(車両・食品衛生など)
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切に実施している。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	常にサービスの向上に努めるよう努力している。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適切な接遇を心がけている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適切に対応している。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	その都度報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	商工会への委託も含め、適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	作業後は毎回清掃している。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正に保守管理されている。
	保安警備業務の状況	○	警備会社に委託し、適正に行っている。(セコム)
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正に管理されている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				野尻町保健福祉センター				整理番号		指定39	
所在地				小林市野尻町東麓1158番地3				所属部・課名		野尻庁舎 住民生活課	
総合計画との関連	大綱	2	いきいき					指定管理制度導入年度		平成23年度	
	施策	(1)	市民福祉の充実を図ります					利用料金制の有無		(有)・無	
	方針	2	地域住民の交流の促進					指定管理委託料の有無		(有)・無	
指定管理者名称				社会福祉法人 小林市社会福祉協議会				自主事業の有無		(有)・無	
指定期間				令和5年4月～令和10年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・無	
施設の設置目的											
市民の健康の維持及び福祉の増進を図るとともに市民の自主的な保健福祉活動の拠点とする。											
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ② センターの利用の許可及び制限に関する業務 ③ センターの利用料金に関する業務 ④ 前3項目に掲げるもののほか、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務									
	自主事業	にこにこ運動教室、ボランティア体験「宿題お助け塾」、一人暮らし高齢者のつどい及び弁護士無料法律相談を実施した。また、小林市社会福祉協議会野尻支所としての業務(地域福祉活動推進等)を行った。									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
5,995,000	394,830	40,633	6,430,463	1,604,145	3,650,469	1,243,580	6,498,194	-67,731			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
5,995,000	420,000	52,000	6,467,000	1,862,000	3,436,000	1,169,000	6,467,000	0			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	衛生管理に努めるとともに、施設・設備の環境整備を行い、安心して利用していただいている。また、地域住民の健康維持・増進事業及びボランティア体験等の自主事業を行っている。			
	施設利用件数	目標	500	500	500						
		実績	370	457							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	利用者が安心・安全に利用できる環境を整えるために施設内外の清掃及び感染症防止の対応など衛生管理に努めるとともに、施設・整備等の点検を定期的実施し、不具合箇所の修繕を行った。また、照明の一部をLED化して光熱費の節減を図った。 施設利用者については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って地域、各種団体の利用や市の生涯学習講座開催などにより増えている。また、市民の健康の保持や交流を図るために自主事業を計画に沿って実施した。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	地域の保健福祉活動の拠点として、利用者が安心・安全かつ利用しやすい施設環境とするため、衛生管理に努めるとともに設備等の定期点検を実施する。また、設備等の更新に際しては省エネ機器の導入など経費節減に努める。 施設利用促進については、地域住民にとって身近で気軽に利用できる施設として認知していただくため、ホームページやインスタグラム等で施設や自主事業についての情報を提供し、利用者数の増加を図る。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	令和6年5月29日にモニタリングを実施し、令和5年度業務報告内容や令和6年度業務計画書について実地調査を行った。
指導事項等及び改善状況	防災訓練として消防訓練を年に2回実施しており、今年度はAEDの使用講習会も行っている。なお、リスクマネジメント会議を月に1回行い、守秘義務を厳守し情報漏洩がおこらないように職員の教育は徹底している。光熱費の経費を削減するため一部の部屋においてLED化を図った。
指定管理業務の収支状況	決算上は67,731円の赤字になっており、指定管理者である社会福祉協議会の補填でまかなわれている。
自主事業の収支状況	にこにこ運動教室(年に43回実施)、宿題お助け塾(夏休み、冬休み)、一人暮らし高齢者のつどい、弁護士無料相談を行っている。今年度は運動教室の参加者が前年度より増加したため利用料収入は増額した。
指定管理者の経営状態の健全性	指定管理者である社会福祉協議会の経営状態の健全性は保たれている。リスクマネジメント会議や消防訓練を行い、職員の危機管理の意識も高く良質なサービスの提供ができる組織体制が整えられており問題はないと考えられる。
所管課総合評価	月1回行われるリスクマネジメント会議や職員の接遇研修、AED使用方法の講習会を開催するなど、事業活動を継続し、市民サービスを円滑に行うための危機管理、事故や苦情を未然に防ぐための取り組みを行っている。 自主事業として地域に密着した保健福祉活動を安定的に継続しており、市民交流の拠点施設として管理運営を行っている。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【野尻町保健福祉センター】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	開館日、休館日、利用時間は協定書に基づき遵守されている。
	法令等の順守はされているか。	○	消防法に基づき防火管理者の選任と消防計画を作成している。消防器具の点検、消防訓練も実施している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	支所長1名、事務職員1名がおり、業務遂行が適正に行われている。
	関係法令に基づき、従業者の労働環境は確保されているか。	○	タイムカード、休暇に関する帳簿を確認したところ労働環境は適切である。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急連絡網も作成され、緊急事態へのマニュアルも作成してある。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	前年度と比較すると利用件数、利用人数ともに増加している。市民活動も活発になっていると考えられる。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	申請書と許可書を確認したところ、日付、利用時間、利用理由は合致しており適正に業務遂行している。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	利用料は正確に計算され、領収されている。現金は一時金庫で保管し、1週間以内には必ず本所へ職員が持って行く。送金した一覧表も作成されており管理が徹底されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	業務報告書に基づき基本事業が確実に実施されていることを確認した。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	書類を保管しているキャビネットの施錠を徹底し、リスクマネジメント会議を月に1回行っており職員の意識強化を図っている。
	備品は適正に管理されているか。	○	備品の在庫数を確認したところ、協定書と在庫数は一致した。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	今年度も実施計画書・実施報告書については遅延なく提出された。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	毎年度更新制の保険に加入している。
利用者サービスの向上の取り組み	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	にこにこ運動教室、学生ボランティアの宿題お助け塾、一人暮らし高齢者のつどいなどを実施しており市民の交流拠点施設として適切な活動を行っている。
	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	社会福祉協議会だより、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックで情報を発信し事業の周知を図っている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	接遇研修を行っており、今年度は苦情はなかった。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情に対応するマニュアルが作成されており、毎月1回行われているリスクマネジメント委員会による情報共有が行われている。
収支の実績	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	今年度苦情・陳情は特になし。
	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	業務報告書を確認し、収支は適正に執行されていた。
維持管理	経理事務は適正に行われているか。	○	収支決算書で確認し適正であると確認した。
	清掃業務の状況	○	毎日事務所、ロビー、トイレは清掃を行っている。 使用した部屋は使用後すぐに清掃している。
	施設、設備の保守管理状況	○	消防施設設備等について保守委託契約を確認した。
	保安警備業務の状況	○	夜間警備について保守委託契約を確認した。
	環境・衛生管理の実施状況	○	施設全体としては老朽化しているため修繕箇所の把握を行っている。令和6年度は会議室のエアコン修繕予定である。施設内に危険な箇所等はない。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者 導入施設名				出の山淡水魚水族館及び出の山名水ホテル広場				整理番号	指定40,41
所在地				小林市南西方1091番地				所属部・課名	経済建設部 商工観光課
総合計画 との関連	大綱	1	にぎわい					指定管理制度導入年度	平成24年度
	施策	(4)	観光産業の育成・支援に取り組みます。					利用料金制の有無	(有)・無
	方針	5	観光施設等の充実					指定管理委託料の有無	(有)・無
指定管理者名称				小林まちづくり株式会社				自主事業の有無	(有)・無
指定期間				令和4年4月1日～令和7年3月31日 (3年間)				キックバック条項の有無	有・無
施設の設置目的									
水族や自然とのふれあいを通して、本市の観光の振興を図るため									
指定管理者 が行う 業務内容	基本 事業	(1)本施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 (2)本施設の業務の計画及び実施に関する業務 (3)本施設の利用の許可及び制限に関する業務 (4)本施設の利用料金に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、これらの業務に付随する業務							
	自主 事業	施設を活用した観光イベント(ドクターフィッシュ体験や館内イルミネーション)及び物品販売(グッズやアイスクリームなど)							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
10,655,000	4,128,800	4,942,211	19,726,011	6,648,412	9,512,216	1,930,332	18,090,960	1,635,051	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
10,655,000	5,800,000	2,975,000	19,430,000	8,375,000	8,200,000	1,000,000	17,575,000	1,855,000	
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポ イント等)	年間を通じたイベントの開催と 併せてInstagram等を活用した情 報発信を行う等の取組みにより、 入館者数が増加している。	
	入館者数		目標	26,000	26,000	26,000			
			実績	19,899	23,687				

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者 総合評価	入館者数が前年度から3,788人増加した。年間を通じたイベントの開催と併せてInstagram等を活用した情報発信を強化した。また、「出の山ほたるまつり」などのイベント時に開館時間を延長するなどの対応も行い、入館者数の増加に繋がった。さらに、生駒高原の「コスモスまつり」からの周遊客をターゲットとした「出の山名水まつり『NAORAI』」を開催するなど、周辺の観光施設と連携した取組みを実施した。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	これまで実施してきた自主事業の定着及び更なる集客を図ることと併せて、周辺の観光施設と連携した取組みを実施し周遊客を確保する。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地 調査実施状況	年4回のモニタリングと併せて、出の山淡水魚水族館が行う自主事業の支援等を行うことで実地調査を行っている。
指導事項等及び 改善状況	特になし。必要に応じて、更なる入館者数の増加のため、出の山淡水魚水族館の館長と協議する。
指定管理業務の 収支状況	適正な収支状況であり、入館者数は23,687人(3,788人増)、入館料収入は4,128,800円(651,850円増)となった。
自主事業の収 支状況	適正な収支状況であり、イベント開催等による集客増により収入は4,897,184円(2,778,777円増)となった。
指定管理者の経 営状態の健全性	適正な収支状況であり、指定管理業務と自主事業を通算した収入は19,726,011円(3,415,629円増)となった。
所管課 総合評価	年間を通じたイベントの開催と併せてInstagram等を活用した情報発信等の取組みにより入館者数が増加している。 また、指定管理業務と自主事業を通算した収支状況も適正である。 今後はこれまで実施してきた自主事業の定着と併せて、周辺の観光施設と連携した取組みを実施することで周遊客を確保し、さらには周遊客を生み出す拠点となるよう、必要に応じて指定管理者と協議する。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市出の山淡水魚水族館】モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守している。
	法令等の順守はされているか。	○	遵守している。
	適正な人員配置はなされているか。	○	なされている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	確保されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急時を想定した連絡網を作成している。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正である。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正である。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	適正である。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	提出している。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	適切である。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	年間を通じたイベントの開催と併せてInstagram等を活用した情報発信を行っている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適正である。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	適正である。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	適正である。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正である。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正である。
維持管理	清掃業務の状況	○	適正である。
	施設、設備の保守管理状況	○	適正である。
	保安警備業務の状況	○	適正である。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正である。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

計画(Plan)～実施(Do)				整理番号				指定42			
指定管理者制度導入施設名				小林市営牧場				所属部・課名		経済建設部畜産課	
所在地				小林市北西方7703番地の一部				グループ名		畜産振興G	
総合計画との関連	大綱	1 にぎわい		指定管理制度導入年度				平成29年4月1日			
	施策	(2) 畜産業を振興します		利用料金制の有無				①有・無			
	方針	1 肉用牛の振興		指定管理委託料の有無				①有・無			
指定管理者名称				宮崎県農業協同組合こばやし地区本部				自主事業の有無		①有・無	
指定期間				令和2年4月～令和7年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無		有・①無	
施設の設置目的				農家の作業負担の軽減および不受胎牛の解消による子牛生産率の向上とともに地域における子牛生産頭数の維持のための地域拠点施設としての役目を担う。							
指定管理者が行う業務内容	基本事業	① 入退牧管理事務、衛生管理、飼養管理等 預託牛の管理業務 ② 建物等管理、草地管理等 施設の管理業務 ③ ①②に掲げるもののほか、小林市営牧場の運営に関する事務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務									
	自主事業	① 肉用繁殖牛を飼養し、生産和牛産子を西諸子牛市場に上場する									
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
3,000,000	14,416,200	605,900	18,022,100	14,720,225	3,739,867	935,114	19,395,206	-1,373,106			
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支		使用料(市)	
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)			
3,000,000	12,950,000	400,000	16,350,000	13,550,000	4,000,000	800,000	18,350,000	-2,000,000			
目標状況	成果指標			R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	重大な事故もなく、農家からの預託牛を飼養管理できた。傷病・罹災等の一時預かりにより離農の減少幅を抑えることに貢献できた。場内・草地・放牧場の整備を行い維持管理に努めた。			
	農家所有牛預託頭数	目標	40,000	35,000	18,500						
		実績	37,398	20,521							
	農協所有牛頭数	目標	70,000	90,000	90,000						
		実績	92,622	101,883							

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	基本事業である入退牧管理事務、衛生管理、飼養管理等は滞りなく実施できた。 農畜獣医師による飼養管理指導を受け生産性向上に努めた。 草地整備・管理をJAファームに委託することで更に良質な自給粗飼料の確保に努めた。
R6年度取り組み見直し改善点・具体的な活動内容	①畜舎等の中規模な修繕を行う(昨年度協議し予算確保済み)。 ②入牧時のBL(牛伝染性リンパ腫)検査を現状の1回から2回に増やすことで更にクリーンな農場を目指す。 ③農家預託牛減少に伴う滋養採算性悪化の改善に務める。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	業務報告月報の提出。定期(毎月末)の立入検査を実施。
指導事項等及び改善状況	業務日報に記載漏れ等あるため、今後も適宜確認しながら継続して改善指導を行う。
指定管理業務の収支状況	受入頭数の減少および飼料価格の高騰が続き、収支が悪化している。自給粗飼料の確保等により支出額の減少を図る必要がある。
自主事業の収支状況	昨年から継続している飼料価格高騰やセリ価格下落の影響を受け、収支はマイナスとなっている。一方で子牛の増体対策に一定の成果が出ており、今後も繁殖成績の向上と併せた取組みを行い収支向上を目指す。
指定管理者の経営状態の健全性	円安の影響に伴う飼料や資材高騰により収支が悪化していて、要因の分析をしっかりと行っとうえで健全経営を目指す。今後、更に市民から求められる施設となるよう安全面、衛生面を十分に考慮した施設等への投資が必要となる。
所管課総合評価	昨年度、飼料価格高騰への対応のため利用料金の改定を行い黒字経営を行ってきたが、受入れ頭数の減少に加え、飼料高騰が長引いている影響により収支が赤字へと転じている。 妊娠鑑定後の迅速な退牧の推進や入牧時の牛伝染性リンパ腫(BL)検査による陰性牛の預託継続、傷病・罹災時の一時預かりによる地域畜産への貢献がなされている。自主事業については、市営牧場活用により、子牛の市場供給がなされており、今後も安定的な供給を見込む。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市営牧場】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	必要に応じて、開業している。
	法令等の順守はされているか。	○	地方自治法、労働基準法、家畜伝染病予防法等の法令に則り業務を行っている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	新規就農者や畜産後継者を積極的に採用し、担い手の育成も行っている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	労基法に基づく就労環境を確保している。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	緊急事態の連絡体制は適切である。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	目標値に近い実績を保っている。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	適正であると認める。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	決算報告書で確認できる。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	仕様書に基づき実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	個人情報や牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の管理は適正である。
	備品は適正に管理されているか。	○	備品の管理についても適正な管理がなされている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	基本協定に基づく締切を守って提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	△	第三者賠償保険が未加入。現時点では、有事の際は、JA保険で対応予定。加入するよう促す。
	自主事業の実施状況は適切であるか。	○	毎月末の指定管理状況報告書で確認できる。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	利用者に応じた対応が取られている。
	接遇について適切に実施されているか。	○	牧場での農家応対等、適切に行われている。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	苦情及び要望等への対応は適切に行われている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	その都度報告されている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正であると認める。
	経理事務は適正に行われているか。	○	適正な経営管理を行っている。
維持管理	清掃業務の状況	○	場内や飼槽等の清掃は朝夕の給餌の際適宜実施している。
	施設、設備の保守管理状況	○	修繕については迅速に実施している。 草地は一部大雨により流出した箇所があったものの、その後改善され、適正に管理できている。
	保安警備業務の状況	○	業務時間外の牧場入り口の施錠を行っており、適正に実施している。
	環境・衛生管理の実施状況	○	獣医師との連携、家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の遵守を図っている。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

令和5年度事務事業事後評価及び改善計画

計画(Plan)～実施(Do)

指定管理者制度導入施設名				整理番号				指定43	
小林市地域・観光交流センター				所属部・課名				経済建設部 商工観光課	
所在地				グループ名				観光G	
総合計画との関連	大綱	1	にぎわい	指定管理制度導入年度				平成30年度	
	施策	(3)	商工業を振興します	利用料金制の有無				(有)・無	
	方針	3	中心市街地活性化の推進	指定管理委託料の有無				(有)・無	
指定管理者名称				自主事業の有無				(有)・無	
指定期間				令和3年4月～令和8年3月 (5 年間)				キックバック条項の有無	
施設の設置目的				中心市街地のにぎわいを創出するとともに、小林駅周辺における交通結節機能の向上を図る。					
指定管理者が行う業務内容	基本事業	(1)市民交流その他地域交流の促進に関すること。 (2)観光情報の発信及び観光案内に関すること。 (3)公共交通機関を利用する旅客の利便性の向上に関すること。 (4)中心市街地のにぎわいを創出するとともに、小林駅周辺における交通結節機能の向上を図ることを達成するために市長が必要と認							
	自主事業	施設を活用した補助金又は助成金を受けていないこと。							
R5年度収入実績(単位:円)				R5年度支出実績(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
12,430,000	3,847,805	253,950	16,531,755	8,495,210	3,061,333	3,625,895	15,182,438	1,349,317	
R6年度収入計画(単位:円)				R6年度支出計画(単位:円)				収支	使用料(市)
指定管理委託料	利用料	その他収入	合計(a)	事業費	人件費	その他の支出	合計(b)	(a)-(b)	
12,430,000	2,770,000		15,200,000	9,160,000	3,020,000	2,860,000	15,040,000	160,000	
目標状況	成果指標		R4年度	R5年度	R6年度	活動の成果 (アピールポイント等)	利用料金等収入については、目標値を超えており、財政状況は良好であるといえる。また、本社HPより一般の利用者も、空き状況を確認できるようにし、利便性の向上を努めると共に、新規利用者及び定期利用者に周知を行った。		
	利用料金等収入	目標	2,230,000	2,280,000	2,770,000				
		実績	2,809,865	2,636,480					

評価(Check)～改善(Action)

指定管理者による自己評価

指定管理者総合評価	2階交流スペース利用者数は、昨年度より減少したが、財政状況は順調である。今年度から、施設維持管理業務並びに自主事業企画運営業務については、担当職員を一名配置し、自主事業の運営など、必要に応じ運営スタッフを配置した。また、本社スタッフ一名を補助とし、日々の業務の連携を強化することで、運営の効率化を図れた。
R6年度取り組む見直し改善点・具体的な活動内容	駅周辺における各種イベント、各事業者や団体と連携した事業を継続的に行うことで、更なる中心市街地への集客効果を高め、回遊性の向上による地域活性化を図る。令和6年度は、自主事業の運営を強化し、利用者数の増加及び交流スペースの認知度向上を目指す。

所管課の総合評価 ※裏面のモニタリング項目も参考とし評価してください。

モニタリング等実地調査実施状況	4半期ごとのモニタリングを行い、収支や利用者数、自主事業について報告を受けている。また、状況に応じ都度、聞き取り調査を行えた。
指導事項等及び改善状況	施設の修繕が必要箇所の協議や市民からの要望等に関して、報告を受け連携し対応している。状況に応じ、警察等にも情報共有をしながら、改善に努めている。
指定管理業務の収支状況	電気料が昨年と比較し大幅に増加したが、適正な収支状況であった。
自主事業の収支状況	自主事業による収入は、前年と比較し減少したが、適正な収支状況であった。
指定管理者の経営状態の健全性	適正な収支状況である。
所管課総合評価	市の玄関口、中心市街地の核となる施設の1つとして、様々な自主事業等を継続して行い利用者増加を図っており、財政状況も良好な状態である。本社と観光案内所で連携を取り、予約利用者の対応業務を行うことができていた。HP上で、一般の利用者にも空き状況が確認できるようにし、利用者の利便性の向上に努めていた。清掃業務については、更に業者と密に連携を図り、溝や排水溝、水垢等の細かい箇所まで清掃を行うことができていた。施設修繕については、優先順位を定めた上で、修繕を行うことができていた。今後も更なる利用者の増加及び施設維持管理に努めていただき、連携を図っていく。

行政評価事務事業【指定管理者制度導入施設】評価票

【小林市地域・観光交流センター】 モニタリング評価票

	具体的項目	評価	評価に対する説明
適正な管理運営の確保	協定書等に従い、開館日・時間等を遵守しているか。	○	遵守できている。
	法令等の順守はされているか。	○	遵守できている。
	適正な人員配置はなされているか。	○	適正に配置されている。
	関係法令に基づき、従業員の労働環境は確保されているか。	○	確保されている。
	緊急事態の対応がとれているか。	○	マニュアルを作成し、連絡体制を整え、緊急時に備えられている。
	利用者数・稼働率等は適正な水準にあるか。	○	昨年度と比較すると利用者が減少したが、稼働率等は適正である。
	利用・使用許可は迅速かつ適正に行われているか。	○	利用状況等を共有することで、適正に行うことができている。
	利用料金・使用料は適正に処理されているか。	○	適正に処理されている。
	協定書及び事業計画に基づき、基本事業は確実に実施されているか。	○	協定書等に基づき、基本事業は確実に実施されている。
	個人情報、守秘義務については適正に管理されているか。	○	担当者・副担当者のみしか情報を閲覧できないよう
	備品は適正に管理されているか。	○	備品の取扱や保管場所についてホームページ等を使って周知するなど、適切に管理されている。
	実施計画書・実施報告書を遅滞なく提出しているか。	○	遅滞なく提出されている。
	保険の加入状況は適切であるか。	○	適切である。
利用者サービスの向上の取り組み	利用者サービスの向上や利用促進の取り組み状況はどうか。	○	アンケート調査や中心市街地の賑わい創出の事業を展開している。
	接遇について適切に実施されているか。	○	適正である。
	苦情・要望等へは迅速かつ適正に対応しているか。	○	協議の必要な案件に対しては、市と協議し迅速に対応できている。
	苦情・要望等を整理し、遅滞なく市に報告されているか。	○	モニタリング調査や取締役会にて報告を受けている。
収支の実績	収支計画書に基づき適正に執行されているか。	○	適正に執行されている。
	経理事務は適正に行われているか。	○	会計事務所を通し、適正に行われている。
維持管理	清掃業務の状況	○	通常の清掃については、外注せずに対応している。
	施設、設備の保守管理状況	○	日常的に巡回点検を行い、状況に応じ、修繕等を行っている。
	保安警備業務の状況	○	防犯カメラ等も活用し、適正に警備されている。
	環境・衛生管理の実施状況	○	適正である。

※評価基準 ○適切に実施 △改善が必要 ×抜本的な見直しが必要